

子どもの権利に関する推進計画の
あり方について(答申)

平成22年(2010年)10月

札幌市子どもの権利委員会

目次

はじめに

I 検討の経過	1
II 現状と課題	2
1 市民の意識等から見る子どもの現状	2
(1) 子どもの参加や体験について	2
(2) 大人と子どもの関わりや子どものふだんの生活について	6
(3) 子どもの権利の侵害について	9
(4) 子どもの権利について	12
2 子どもの権利の保障を進める上での課題	13
III 基本理念及び基本目標	15
1 基本理念	15
2 基本目標	15
IV 基本施策	17
1 子どもの意見表明・参加の促進	17
(1) 子どもが意見表明しやすい雰囲気づくり	17
(2) 子どもの参加の機会の充実と支援	17
(3) 子どもの豊かな学びと多様な体験活動に対する支援	19
2 子どもを受け止め、はぐくむ環境づくり	22
(1) 子どもが安心して過ごすための居場所づくり	22
(2) 活動を通して人間関係をつくりあえる環境づくり	23
3 子どもの権利の侵害からの救済	25
(1) 子どもの権利の侵害からの救済体制の整備・充実	25
(2) 権利侵害を起こさない環境づくり	26
4 子どもの権利を大切にす意識の向上	28
(1) 子どもの権利に関する広報普及	28
(2) 子どもの権利に関する学びの支援	28
V 計画の推進に当たって	30
参考資料	31
・札幌市子どもに関する実態・意識調査結果	31
・子どもとの意見交換会結果	51
・札幌市子どもの権利委員会委員名簿	58
・札幌市子どもの権利委員会の開催経過	59

はじめに

札幌市では、平成21年（2009年）4月に、「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例（子どもの権利条例）を施行し、子どもが自立した社会性のある大人へと成長発達できるよう、子どもの権利の保障を進めています。

「札幌市子どもの権利委員会」が昨年11月30日に設置され、札幌市長より、「子どもの権利に関する推進計画のあり方について」の諮問を受けて以降、私たち子どもの権利委員会では、子どもの成長を社会が一体となって支える社会とはどうあるべきなのかを、さまざまな視点から議論を重ねてきました。

検討に際し、現状を把握するに当たっては、ふだん声をあげにくい子どもたちの思いをじかに受け止めたいと考え、アンケートだけではなく、学校などを訪問して子どもたちと直接、意見交換を行ってまいりました。もちろん、この間の活動で私たちが聞くことができたのは、大勢の子どもたちのうちのほんの一部の声にすぎないのかもしれませんが、それでも、「伝えたい気持ちがあっても、なかなか声に出せない」という子どもの素直な気持ちを聞くことができたように思います。

私たちは、約10か月に及ぶ議論を経て、この答申に、基本理念「子どもの権利を尊重し、安心できる環境の中で、自立性と社会性をはぐくむまちの実現」と、それを実現するための、4つの基本的な目標を掲げました。

子どもが社会全体に温かく見守られながらも、自ら社会に参加し、関わりながら将来を担う大人へと育っていくことができるよう、家庭、学校、施設、地域、行政が、それぞれの立場で、また、連携・協力しながら、あるべき社会の姿に向かって進んでいかなければなりません。

この答申をもとに、推進計画を策定し、子どもが生き生きと輝き、育っていくまちづくりを、市民とともに全力を挙げて目指していくことを期待します。

平成22年10月18日

札幌市子どもの権利委員会
委員長 千葉 卓

I 検討の経過

札幌市では、国際条約「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」の理念を、よりわかりやすく具体的に示し、あらゆる場面での実践につなげるため、「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例（以下、「権利条例」という。）」を制定し、平成21年4月に施行されました。

今後、この権利条例の理念の実現を目指して、子どもの権利の理解促進・普及に向けた取組や、子どもの参加など、具体的な実践活動が進められることとなりますが、実際の取組を進めていくに際しては、総合的かつ計画的に事業を展開していく必要があります。権利条例第46条では、このことを踏まえ、子どもにやさしいまちづくりを目指し、子どもの権利に配慮した施策を進めるに当たっての推進計画を策定することが規定されています。

「札幌市子どもの権利委員会」は、札幌市の施策について子どもの権利の視点から調査・審議を行う附属機関として、平成21年11月30日に設置されましたが、今回、推進計画のあり方についての諮問を受け、計画策定に当たっての基本的な考え方について、議論を進めてきました。

計画の策定に当たっては、子どもたちの育ちに関する現状などを踏まえたうえで、目標や、取組の基本的な方向性を定めることが必要となります。

そこで、大人・子どもそれぞれ5千人を対象とした「子どもに関する実態・意識調査」のほか、学校に出向いて意見交換を行うなど、直接子どもの意見を聞きながら、子どもの現状を受け止め、これらをもとに審議を重ね、計画策定に当たっての基本的な目標等をまとめました。

II 現状と課題

1 市民の意識等から見る子どもの現状

札幌市では、子どもの実態や、子どもを含む市民の意識を把握し、推進計画の基礎資料とするため、平成22年3月に「子どもに関する実態・意識調査」(以下「実態・意識調査」という。)を実施しました。

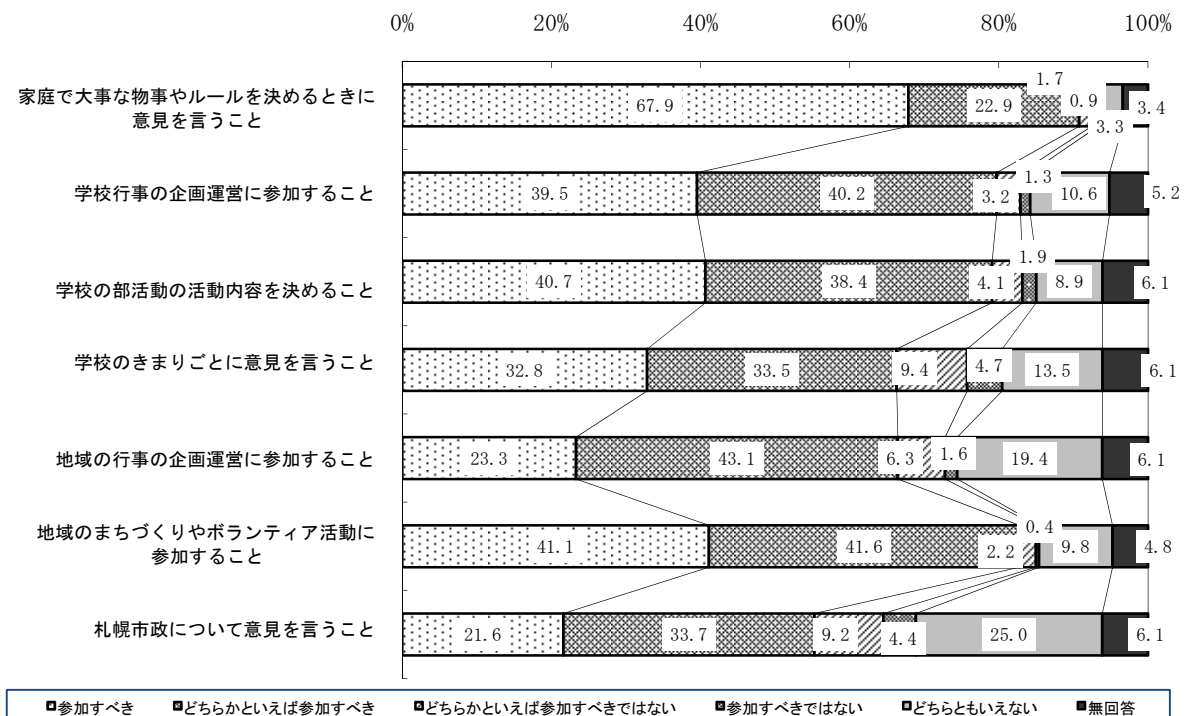
(1) 子どもの参加や体験について

①子どもが意見を言うこと、参加することについて

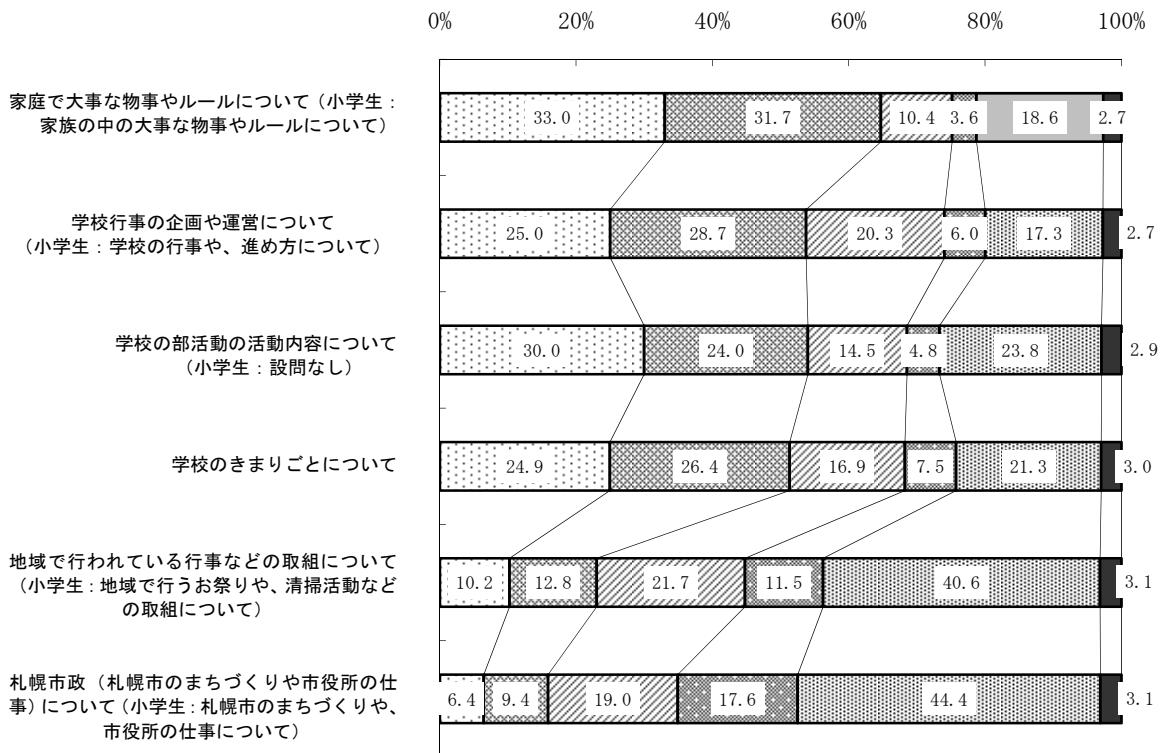
さまざまな場において、子どもが意見を言ったり、参加したりすることについてどう考えるか(大人)、また、自分の考えや思いがあるときに言うことができるか(子ども)についての問いに対し、大人の『参加すべき』(「参加すべき」と「どちらかといえば参加すべき」の合計)と答えた割合と比較して、子どもの『言うことができる』(「言うことができる」と「だいたいは言うことができる」の合計)と答えた割合が低くなっており、子どもの意見表明・参加が必ずしも十分ではないことがうかがえる結果となりました。

また、「地域行事の企画運営」や「札幌市政」については「特に言いたいことがない」の回答が4割を超えており、市政や地域のまちづくりへの参加に対する子ども自身の意識は決して高いものとはいえないことがうかがえます。

◆子どもが意見を言ったり参加したりすることについてどう考えるか(大人)



◆自分の考えや思いがあるときに言うことができるか（子ども）



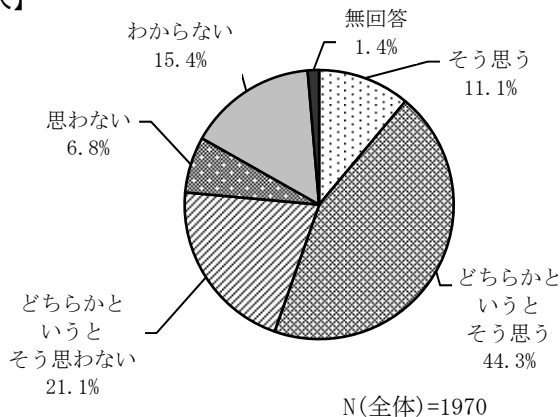
□言うことができる □だいたい言うことができる □あまり言うことができない □言うことができない □とくに言いたいことがない ■無回答

②体験活動について

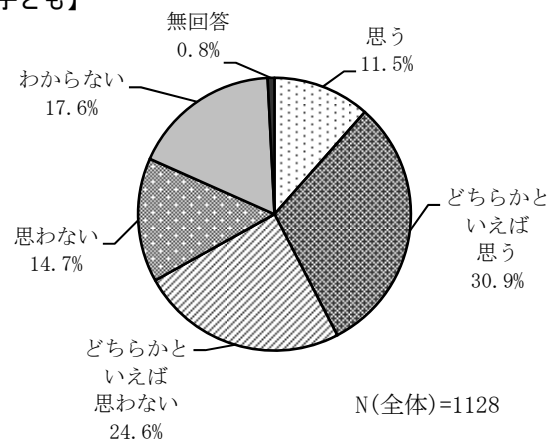
「札幌は子どもが自然、社会、文化体験しやすい環境だと思うか」という問いに対して、『思う』（「思う」と「どちらかといえば思う」の合計）と回答した割合は、大人が55.4%、子どもが42.4%となっており、『思わない』（「思わない」と「どちらかといえば思わない」の合計）と回答した割合を上回っているものの、高い数値とはいえない結果となっています。

◆札幌は子どもが自然、社会、文化体験しやすい環境だと思うか

【大人】



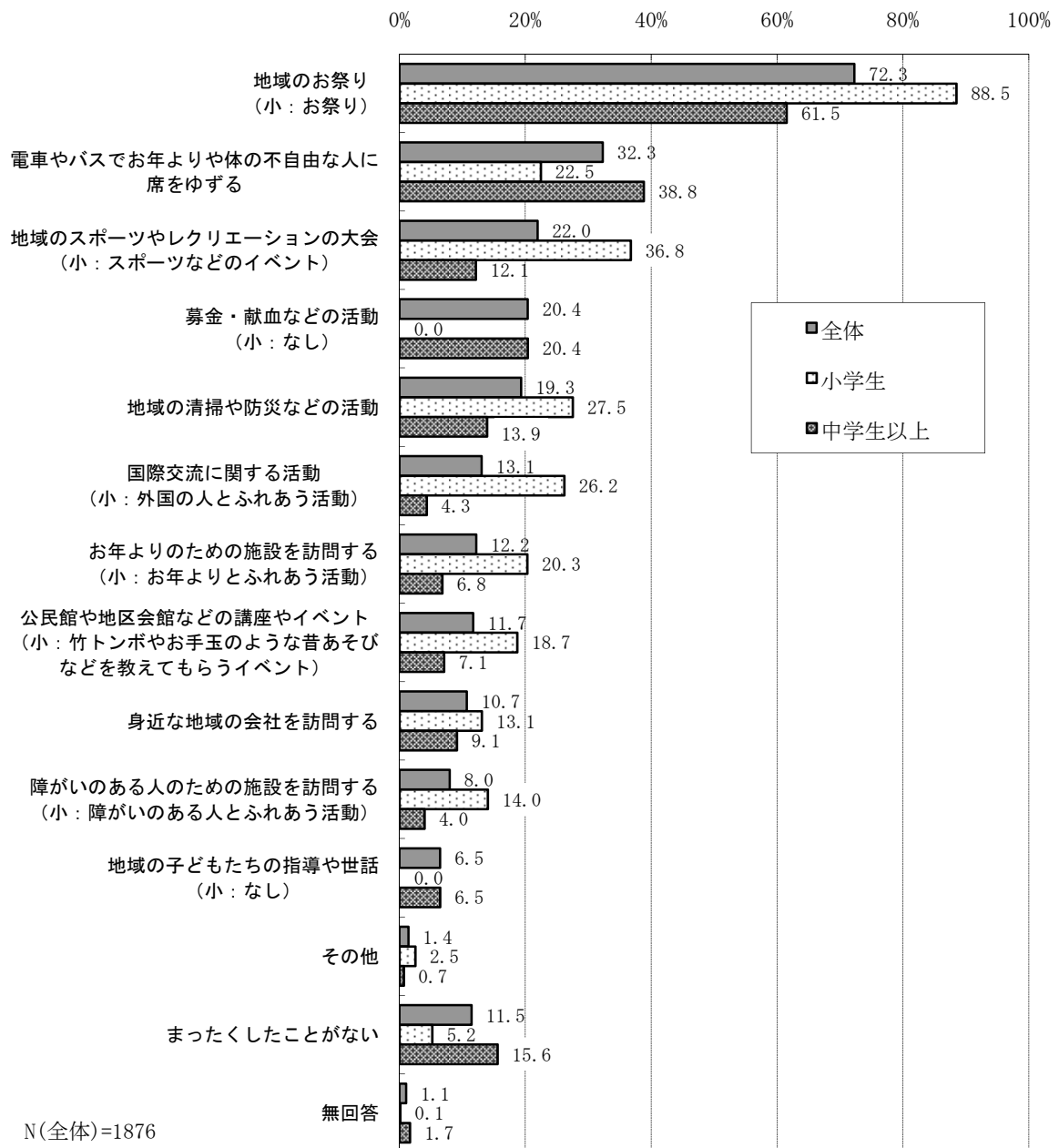
【子ども】



③地域での活動や行動について

「最近1年間で、地域での参加や行動をしたことがあるか」という問いに対し、最も割合の高い回答は「地域のお祭り（小学生：お祭り）」であり、また「まったくしたことがない」と回答した子どもの割合は11.5%に上っています。

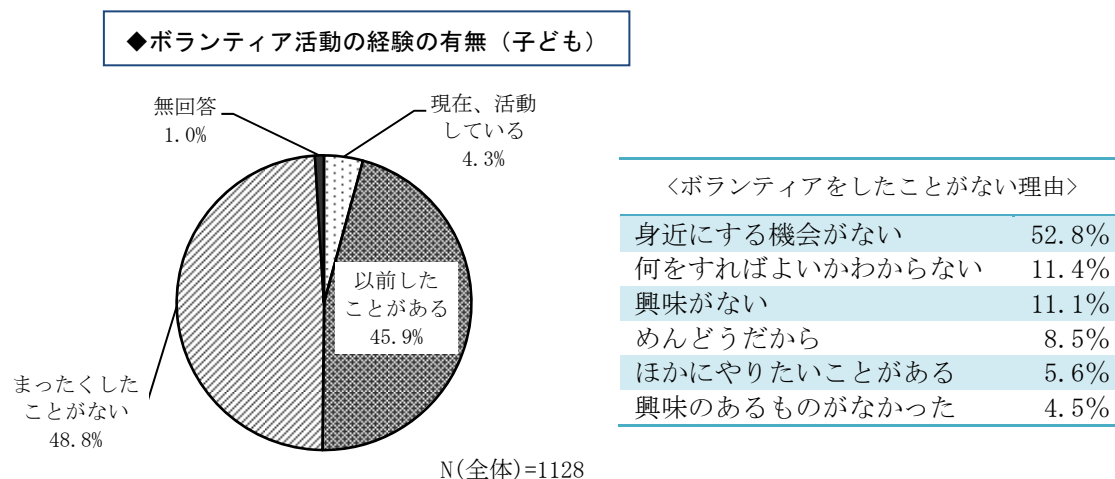
◆最近1年間で、地域での参加や行動をしたことがあるか（子ども）



④子どものボランティア活動について

子どもに対する「ボランティア活動の経験の有無」についての問いでは、『活動の経験がある』（「現在、活動している」と「以前したことがある」の合計）が、「まったくしたことがない」をやや上回る結果となっています。

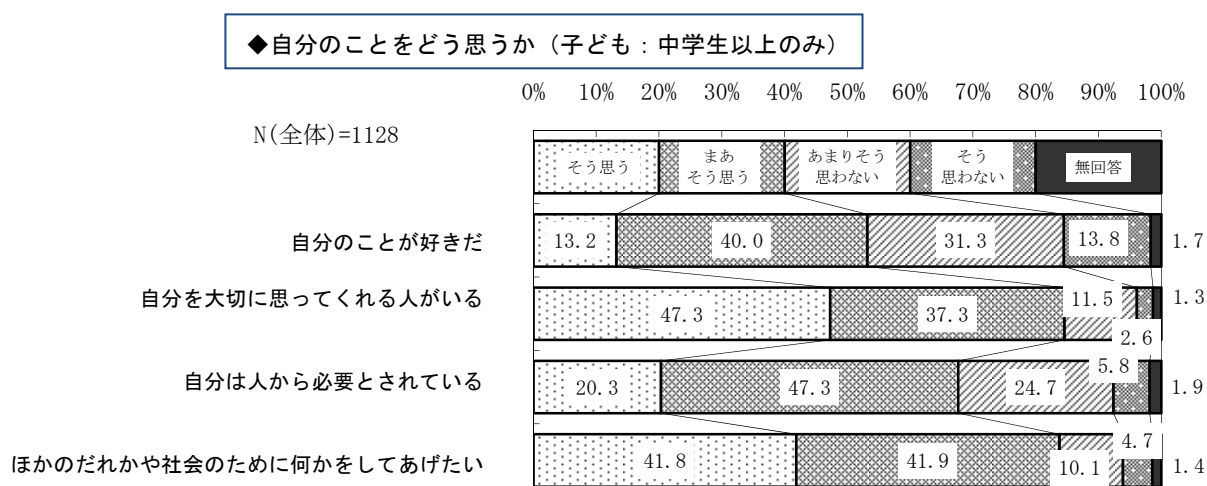
したことがない理由としては「身近にする機会がない」が最も多く、続いて「何をすればよいかわからない」「興味がない」となっています。



(2) 大人と子どもの関わりや子どものふだんの生活について

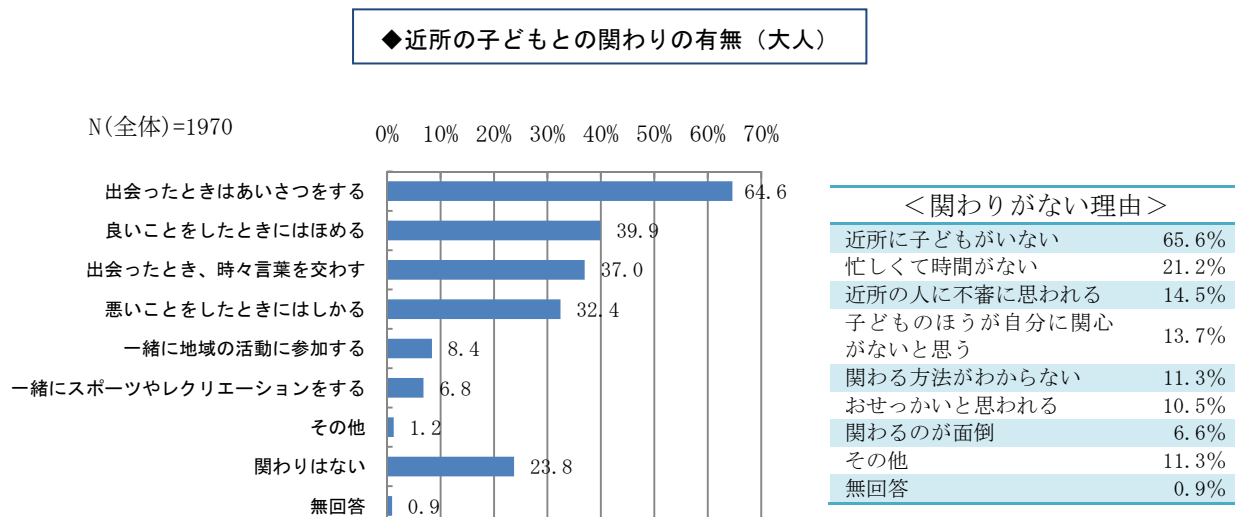
①子どもの自己肯定感について

子ども(中学生以上向け)に対する「自分のことをどう思うか」に関する項目で、「自分を大切に思ってくれる人がいる」「ほかのだれかや社会のために何かをしてあげたい」について『思う』(「そう思う」と「まあそう思う」の合計)と答えた割合が80%を超える一方、「自分のことが好きだ」「自分は人から必要とされている」については『思う』が50~60%台と、やや低い結果となっています。



②近所の子どもとの関わりについて

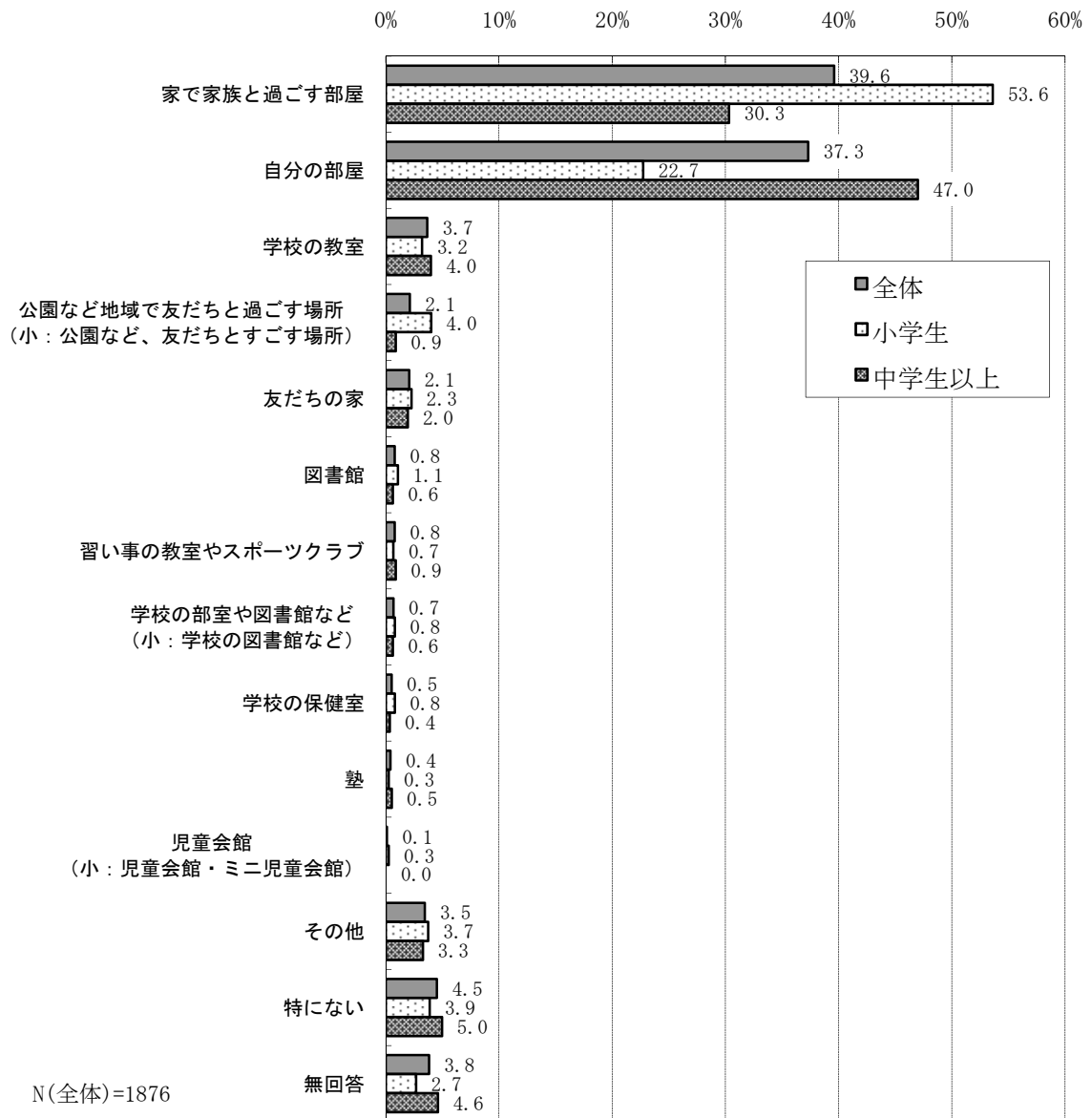
大人に対する問い「近所の子どもとの関わりの有無」では、「出会ったときにはあいさつをする」が最も多く、「関わりはない」との回答も23.8%となっています。関わりがない理由として「近所に子どもがいない」、「忙しくて時間がない」のほか「関わる方法がわからない」が11.3%に上っています。



③ホッとでき安心していただける場所

子どもに対する問い「ホッとでき安心していただける場所」については、「家で家族と過ごす場所」39.6%、「自分の部屋」37.3%となっているほか、学校、公園、児童会館などはすべて5%未満の回答となっています。

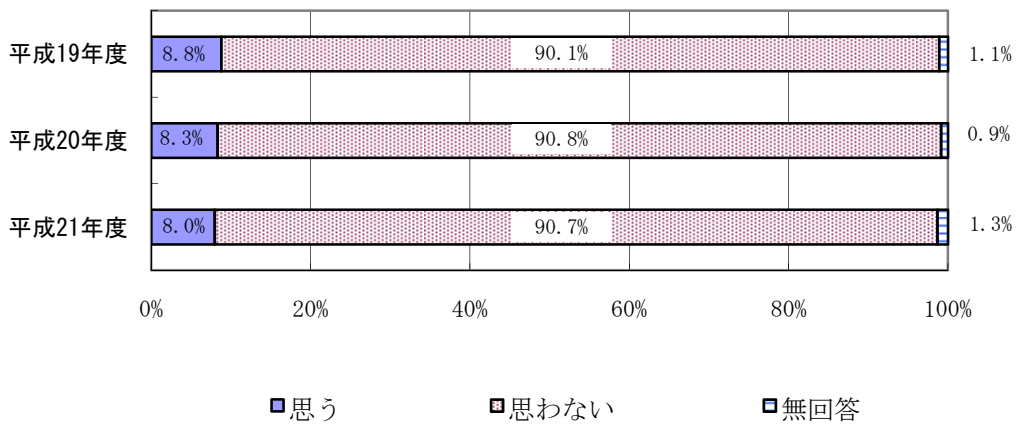
◆ホッとでき安心していただけるのはどこか（子ども）



④いじめの現状

札幌市教育委員会が小学校から高等学校までの児童・生徒に対して実施している「いじめの状況等に関する調査」において、「あなたは、今、いじめられていると思うか」との問いに対し、「思う」と回答した割合は、年々減少しているものの、なお1割弱の子どもがいじめられていると感じている結果となっています。

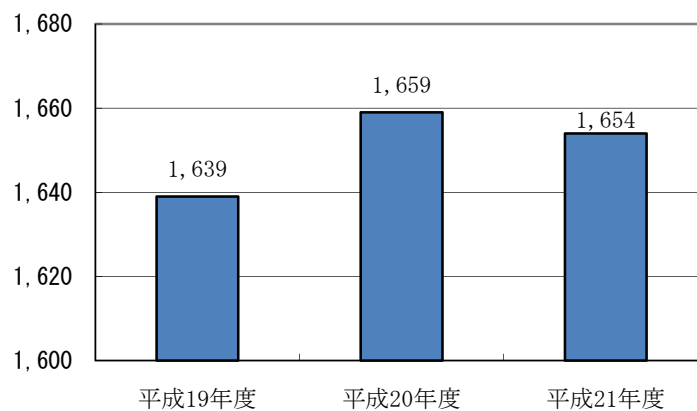
◆あなたは、今、いじめられていると思いますか（小学校、中学校、高等学校の合計）



⑤不登校¹の現状

文部科学省が行っている「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における札幌市の小中学校の不登校児童生徒数の推移は以下のとおりとなっています。

◆不登校児童生徒数の推移

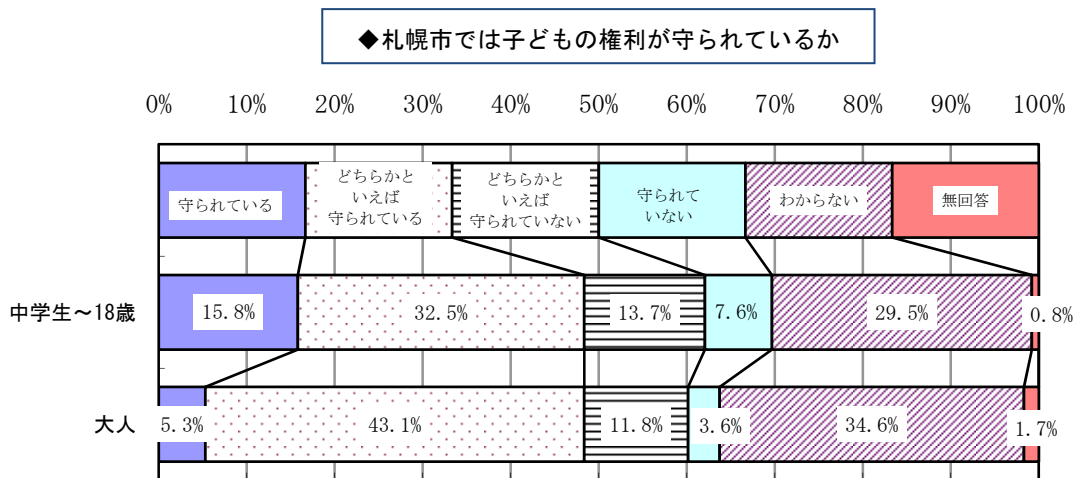


¹ 不登校：何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること。なお、不登校児童生徒とは、「不登校」を理由に1年間に30日以上欠席した児童生徒のこと

(3) 子どもの権利の侵害について

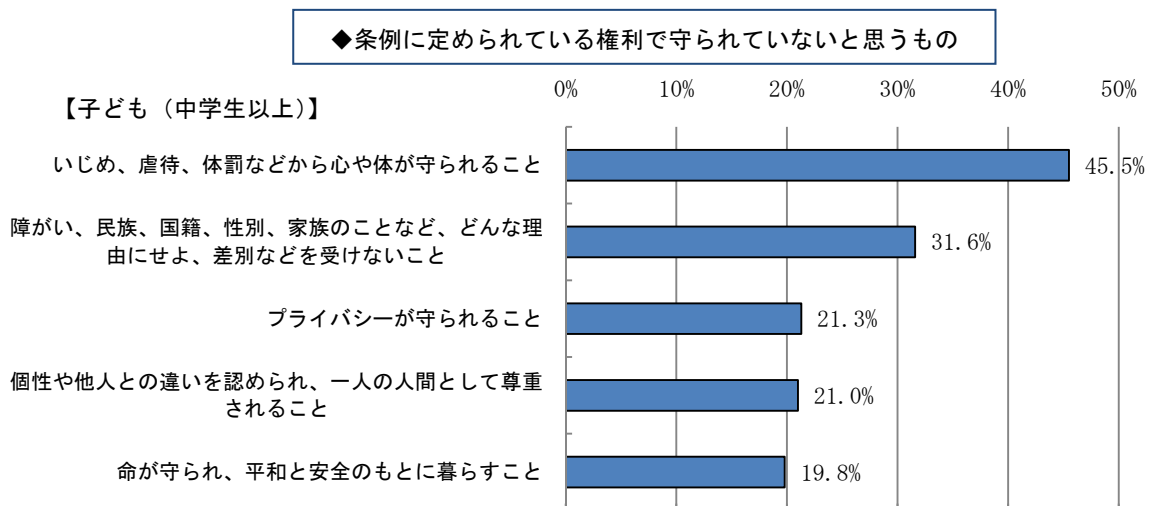
①子どもの権利について

「札幌市では、子どもの権利が守られているか」の問いに対して『守られている』（「守られている」と「どちらかといえば守られている」の合計）と回答した割合は、大人と子どもがほぼ同じ割合である半面、『守られていない』（「守られていない」と「どちらかといえば守られていない」の合計）は、大人が15.4%、子どもが21.3%と、子どものほうが、より守られていないと感じている結果となっています。

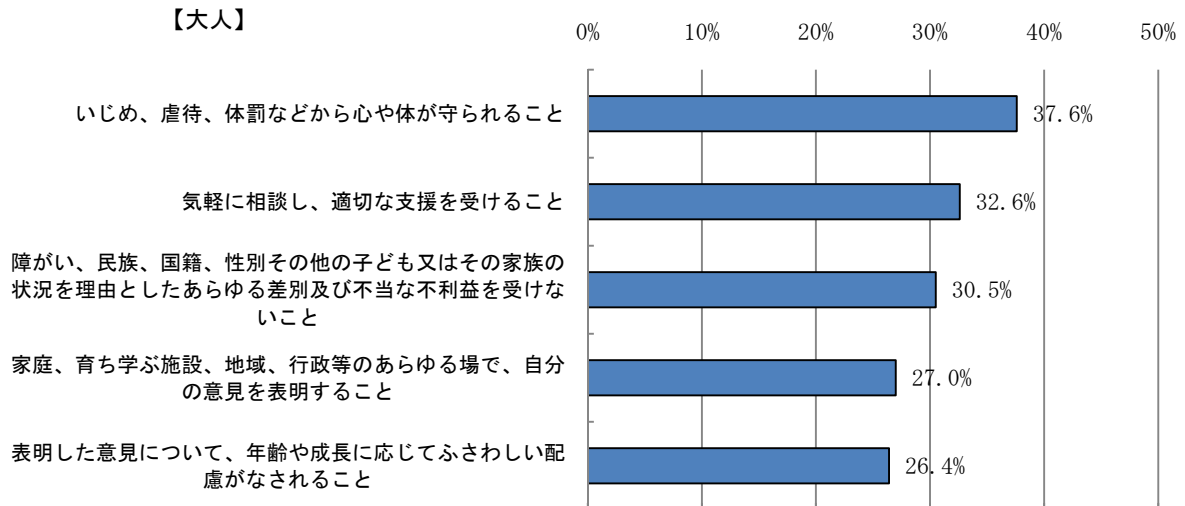


②条例に定められている権利について

子ども（中学生以上）、大人に対する「条例に定められている権利で守られていないものはどれか」の問いに対して、「いじめ、虐待、体罰などから心や体が守られること」「障がい、民族、国籍、性別、家族のことなど、どんな理由にせよ、差別などを受けないこと」が子ども、大人ともに高い回答割合となっています。

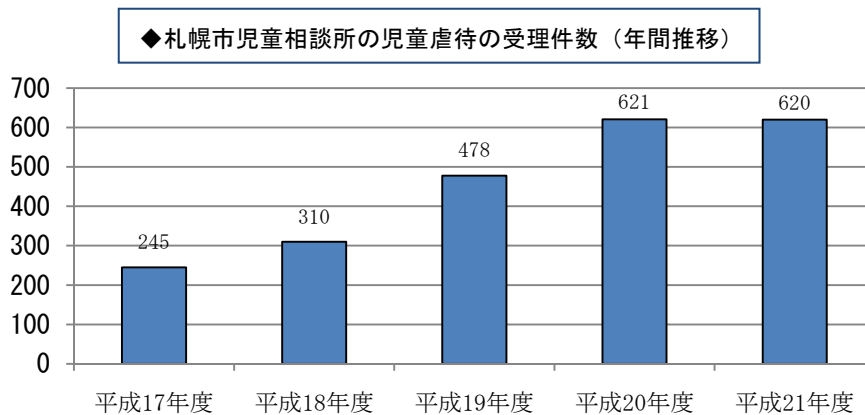


N(全体)=1128



③児童虐待の受理件数について

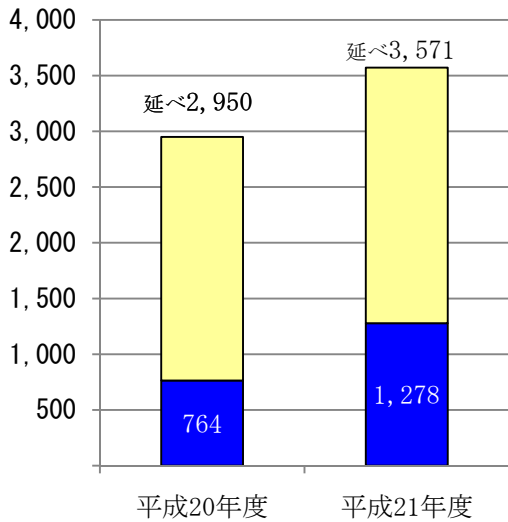
札幌市児童相談所における児童虐待の受理件数は年々増加傾向にあり、平成21年度は年間620件となっています。社会状況を反映して、内容も深刻化・複雑化し、解決に困難を要する事例も増えている状況にあります。



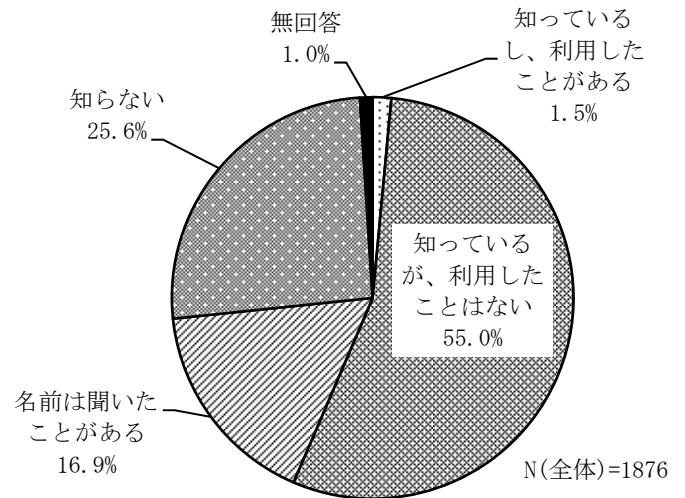
④子どもの権利救済機関（子どもアシストセンターについて）

子どもの権利救済機関「子どもアシストセンター」の平成21年度の相談件数は1,278件と平成20年度と比較して1.7倍となっており、また、実態・意識調査における、子どもの認知度は、『聞いたことがある』（「知っているし、利用したことがある」「知っているが、利用したことはない」「名前は聞いたことがある」の合計）が73.4%と高い結果となっており、気軽に相談できる場として認知されてきていることがうかがえます。

◆相談受付件数の年度推移



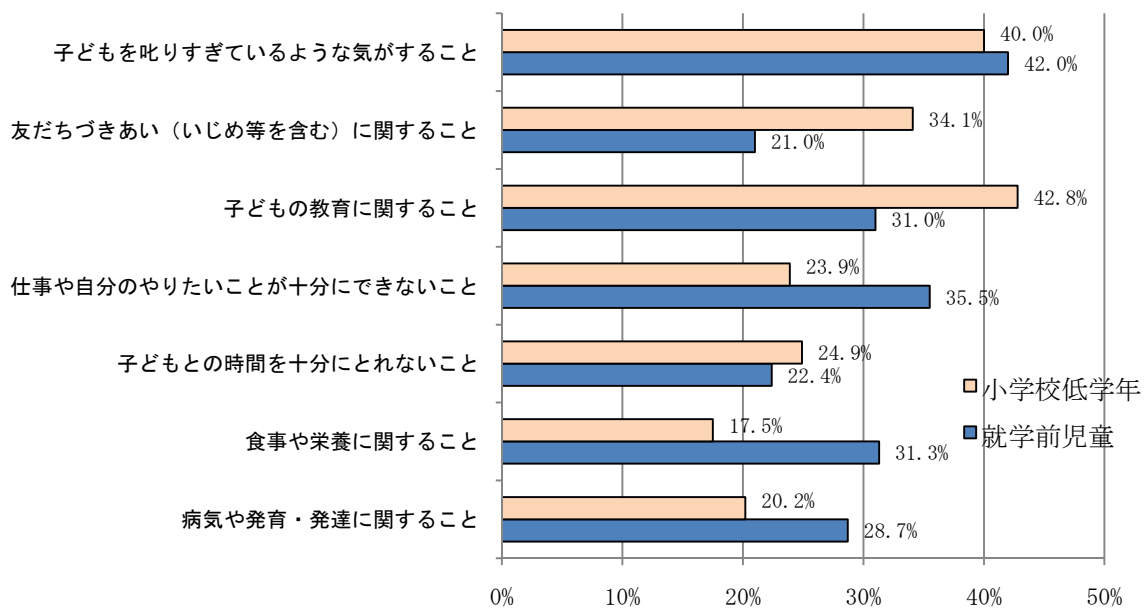
◆子どもアシストセンターの認知度(子ども)



⑤子育てについて悩んでいること

平成20年度に実施した「札幌市子育てに関する実態・意向調査」において、「子育てに関して日頃悩んでいること、または気になること」という保護者への問いに対し、「子どもを叱りすぎている気がする」との回答割合が、小学校低学年の保護者では40.0%、就学前児童の保護者では42.0%となっています。

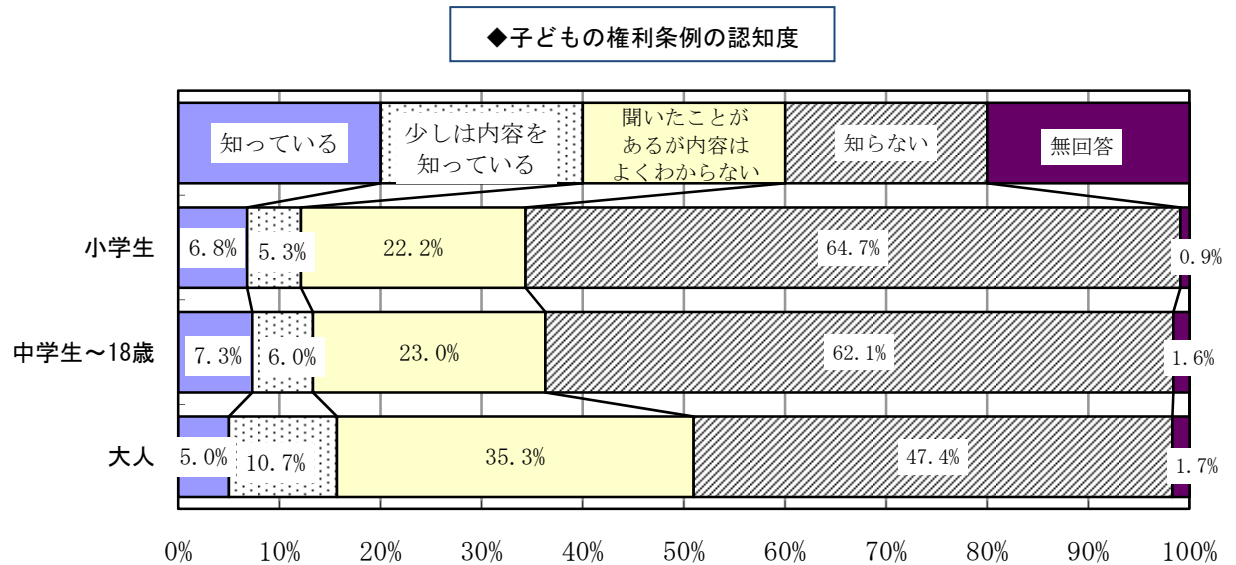
◆子育てに関して日頃悩んでいること



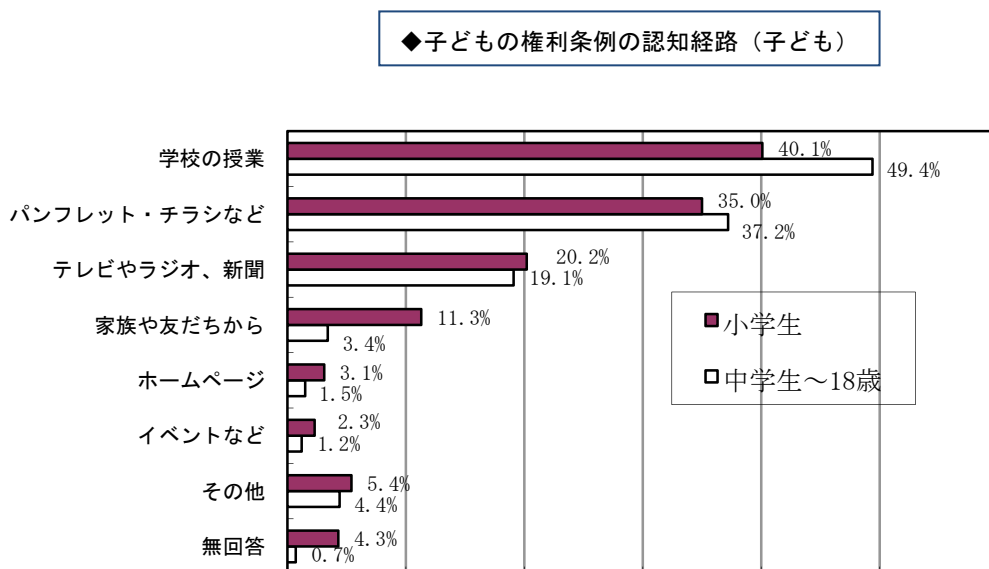
(4) 子どもの権利について

①子どもの権利条例の認知度について

実態・意識調査において、「子どもの権利条例」について、『聞いたことがある』（「知っている」「少しは内容を知っている」「聞いたことがあるが内容はよくわからない」の合計）と回答した割合は、大人の 51.0%に対して小学生は 34.3%、中学生から18歳は 36.3%と、子どものほうが低い結果となっています。



また、『聞いたことがある』と答えた子どもに対し、その認知経路を聞いたところ、最も多いのが学校の授業という結果となりました。



2 子どもの権利の保障を進める上での課題

札幌市における子どもに関する実態・意識調査の結果などを基に、推進計画を策定するに当たっての課題を、以下のとおり整理します。

【 課題1 地域等における子どもの意見表明・参加の機会の拡充 】

家庭や学校、地域、市政において、子どもが意見を言ったり、行事などの企画運営に主体的にかかわることについて肯定的に捉える大人が多い一方で、子どもについては、実際に「言うことができる」と答えた割合は必ずしも高くはなく、特に地域や市政については「特に言いたいことがない」という回答が最も多く、参加に対する子ども自身の意識は決して高くないのが現状です。

将来の札幌の自治を担う子どもが、あらゆる場において自分たちの意見を表明し、積極的に参加することができるよう、そのための仕組みづくりをいかに進め、意識の啓発を図るかが重要な課題だと考えます。

また、子どもが豊かに育っていくためには、さまざまな体験活動や社会活動が重要な役割を果たすものと考えますが、実態・意識調査では、4割近くの子どものが、その環境が必ずしも十分ではないと感じているという結果となったことから、これらの機会を拡充するよう取り組むことが必要です。

【 課題2 子どもの居場所の充実 】

子どもの豊かな成長にとっては、ふだんの生活の中で、自分が受け止められ、安心して過ごすことができる実感することや、さまざまな活動を通して人間関係をつくり合うことが大切です。

しかしながら、現在、遊び場の減少、核家族化、さらには地域における人間関係の希薄化などの社会環境の変化が、子どもの過ごす環境に大きな影響を与えており、さらには、いじめや不登校など深刻な状況に置かれている子どもも少なくない現状にかんがみると、子どもが安心して過ごすことができるような居場所の存在がますます重要になっているといえます。

このため、子どもが大人に見守られ安心して過ごす中で、遊び、活動し、人間関係をつくり合うことのできる環境づくりを進めていくことが必要です。

【 課題3 子どもの権利の侵害への対応 】

いじめや児童虐待といった子どもの権利の侵害が、大きな社会問題となっている中、札幌市においても子どもアシストセンターの相談件数や児童相談所の児童虐待の受理件数が増加傾向にあります。いじめや児童虐待などは、子どもにとって、日常で最も身近な存在から受けるものであり、その後の成長・発達にも大きな影響を及ぼす恐れがあることから、これらの権利侵害への対応は緊急の課題となっています。

また、実態・意識調査では、大人、子どものおよそ3割が、権利条例で定める「障がい、民族、国籍、性別、家族のことなど、どんな理由にせよ、差別などを受けないこと」という権利について「守られていない」と感じており、同様に、子どもとの意見交換においても、そうした子どもの声を聞くことができました。子どもには、いじめや児童虐待などから守られる権利があるということを、すべての市民が理解するとともに、お互いの違いを認め、尊重しあい、子どもの権利の侵害を未然に防ぐ環境づくりを、行政のみならず、市民が一丸となって取り組むことが重要な課題であると考えます。

【 課題4 子どもの権利を大切にす意識の向上 】

権利条例が施行されてから一年あまりが経過し、広報普及活動や権利学習など、さまざまな取組が行われていますが、条例に対する認知度については、未だ高いものとはいえないのが現状です。

子どもの権利の保障を進めるためには、子どもを含めたより多くの市民が条例の趣旨について理解を深めることができるよう、効果的な広報や、普及・啓発活動を行うことが課題となります。

特に、大人に比べて認知度の低い子どもに対する理解促進に向けた工夫が求められており、この場合、条例の認知経路（子ども）について「学校の授業」と答えた割合が最も多い結果となったことから、学校における取組が非常に重要であると考えられます。

教育委員会では、条例施行に併せて、管理職員や一般教諭に対する研修、さらには、実践的取組に向けた研究等を行っていますが、今後、研究成果を踏まえた具体的な取組をより一層広めていくことが、重要な課題としてあげられます。

Ⅲ 基本理念及び基本目標

1 基本理念

基本理念

「子どもの権利を尊重し、安心できる環境の中で、自立性と社会性をはぐくむまちの実現」

「子どもの最善の利益を実現するための権利条例」においては、すべての子どもは、生まれたときから権利の主体として、毎日を生き生きと過ごし、自分らしく伸び伸びと成長・発達していくことができ、そのために、子どもにとって最もよいことは何かを考えながら子どもの権利を大切にしていくことを、大人の責務として明記しています。

子どもは、大人とのよりよい関係の中で安心して過ごし、豊かな学びや体験、社会とのさまざまな関わりを経験する中で、自立性と社会性を身につけ、大人への階段を一段一段登っていきます。

豊かな子ども時代を過ごすことができるよう、大人一人ひとりが子どもの権利の大切さを理解し、子どもの育ちを社会全体で支えていく、子どもにやさしいまちの実現を目指します。

2 基本目標

基本理念を実現し、意見表明や参加などの経験を通して、子どもが自立した社会性のある大人へと成長するための環境づくり、子どもの権利の侵害からの速やかな救済、子どもの権利への理解促進を図るため、以下の4つを基本目標とし、施策を進めていくことが必要です。

基本目標1 「子どもの意見表明・参加の促進」

子どもの意見表明権を保障することは、あらゆる子どもの権利が保障されることにつながる、特に大切な権利の一つといえます。

さまざまな場面において、子どもが互いの権利を尊重し合い、豊かな人間性をはぐくんでいくことができるよう、子どもが意見を表明し、参加する機会を充実する必要があるとともに、子ども自らが行う主体的な学びの支援や、体験機会の充実を図ることが重要です。

基本目標 2 「子どもを受け止め、はぐくむ環境づくり」

子どもがいつでも、周りから受け止められていると実感し、安心して人間関係を築き日々の生活を過ごすことができる居場所づくりや、さまざまな活動を通して自分自身を確立していくことのできる環境づくりを進めていくことが重要です。

基本目標 3 「子どもの権利の侵害からの救済」

子どもの権利の侵害に対し迅速かつ適切に救済を図るための救済体制の整備・充実はもちろんのこと、子どもの権利の侵害についての正しい理解を進め、子どもの権利の侵害を起こさない環境の実現を図っていくことが重要です。

基本目標 4 「子どもの権利を大切にす意識の向上」

子どもの権利が尊重される社会を実現するためには、すべての市民が子どもの権利についての理解を深めることが何よりも重要です。市民一人ひとりが子どもの権利に関心を持ち行動ができるよう、さまざまな機会を通して理解を進めていくことが重要です。

IV 基本施策

1 基本目標 1 子どもの意見表明・参加の促進

(1) 子どもが意見表明しやすい雰囲気づくり

子どもの意見表明は、大人が、子どもの最善の利益を見い出していくうえで、大切にしなければならないと同時に、子どもが意見表明を通して大人とのやりとりを重ねながら成長発達していくうえでも、大変重要な意義を有しています。

しかしながら、課題1で述べたように、実態・意識調査において、子どもが自分の考えや思いがあるときに、それを『言うことができる』と答えた割合は必ずしも高くはなく、また、子どもとの意見交換の中でも、「周りからの批判を心配して意見を言いにくい」との声も聞かれたように、現状は、雰囲気づくりの面での課題は多いように思います。

したがって、子どもの参加を実質的に保障するためには、まずは、子どもが安心して意見表明できる雰囲気づくりとそれを支える大人の理解を進めていくことが重要です。

【 取組の視点 】

○ 子どもの意見表明に関する広報・啓発

子どもが意見表明しやすい雰囲気づくりを進めるためには、意見表明に関する意義・重要性について市民への広報・普及活動を積極的に行うとともに、例えば、市民向けの「子どもサポーター養成講座」²を活用するなどにより、地域のまちづくり活動に子どもの声を生かしていくための支援を、積極的に行っていくことが必要といえます。

(2) 子どもの参加の機会の充実と支援

子どもにとって、自分たちに関係するさまざまな場面で意見を表明し、参加することが保障されることは、権利条例の示す子どもの自立性、社会性をはぐくみ、健やかな成長・発達を支えることにつながるといえます。

また、札幌市の子どもにかかわる施策全般においては、子どもが市民の一人として、大人とともにまちづくりを担うパートナーであることを改めて認識する中で、子どもの視点を取り入れることにより、子どもにやさしいまちづくり

² 子どもサポーター養成講座：地域などで子どもにかかわる取組を行っている市民等を対象とする、子どもの参加を進めるうえでの実践的な技法などを学ぶための講座

を進めることができます。

こうしたことから、市政におけるさまざまな場面で子どもの参加の機会を充実していくとともに、学校や子どもが利用する施設、地域においても主体的な子どもの参加の取組を進めるような支援を行うことが重要です。

【 取組の視点 】

○ 「子ども運営委員会」の設置などによる施設の運営への子どもの参加の推進

現在、札幌市のすべての児童会館・ミニ児童会館においては「子ども運営委員会」を設置し、利用上のルールを子どもたち自身が決めるなど、子どもが施設の運営にかかわる取組を行っています。

今後、児童会館以外の、子どもが利用する他の施設においても、「子ども運営委員会」の設置などにより、施設運営に子どもの意見を反映する組織やルールづくりを進めていく必要があります。

また、学校においても、児童会・生徒会活動を中心とした子どもの自主的な取組を進めたり、例えば、PTAが実施している生徒会サミットのような子ども同士の話し合いの場や、大人（教師・親）と子どもが共通の関心事について話し合いを行う場を広めていくなど、子どもたちの発達段階に応じて、子どもの参加の機会の充実を図ることが必要です。

○ 「子ども企画委員会」の設置などによる市政における子どもの参加の促進

「職員のための市政における子どもの参加を進めるための手引き」の活用や「子どもの権利推進アドバイザー」³の利用などにより、市政におけるさまざまな施策や事業において、子どもの視点を取り入れ始めています。

今後、子どもに大きくかかわる施策や事業を実施する際には、例えば、「子ども企画委員会」などの子どもの意見を反映する組織を必要に応じて設けることにより、企画段階から子どもの参加をより積極的に進めていく必要があります。

さらに、子どもの参加を進めるためには、子どもに対する適切な情報提供が必要であることから、子どもが市政について理解を深めることができるよう、

³ 子どもの権利推進アドバイザー：市政における子どもの参加をはじめ、施策や取組に子どもの権利の視点を取り入れるため、専門的な見地からの指導・助言等を行う外部の専門家

子どもに分かりやすい情報発信を積極的に進めていくことが大切です。

○ 地域主体の取組における、企画・運営への子どもの参加の支援

子どもが地域のまちづくりにかかわることは、子どもが将来のまちづくりの担い手として成長するなど、大きな意義があるとともに、地域にとっても、まちづくりの活力を生み出すことにつながります。

例えば、地域団体が行っている行事やボランティア活動、子どもと大人がともに地域課題の解決に向けて話し合う場など、子どもが地域の活動に参加する機会の充実に向け、市民に対して、子どもと大人がともにまちづくりにかかわる事例などの情報提供の支援を行うとともに、市民が子どもの参加に関する知識や技術を習得する機会を設けるなど、ひとつづりをより一層進めていくことが大切です。

また、地域のまちづくりへの子どもの参加を進めるに当たっては、行政、家庭、学校、地域とがそれぞれの役割を認識しながら協力・連携を図ることが大切であるとともに、単に子どもが客体として参加するだけではなく、地域の取組の企画・運営にも、子どもの意見を反映するといった主体的な参加が進むよう、地域に対して積極的に働きかけていく必要があります。

(3) 子どもの豊かな学びと多様な体験活動に対する支援

現代の子どもは、社会参加の体験や自発的な活動の体験といった経験が足りないとの指摘がなされる中、子どもの成長にとって、学校や地域での生活のさまざまな場面において、興味や関心を持って主体的に学ぶことや、自然や芸術・文化、社会体験などの多様な体験を積み重ねることは、自立性や社会性などの生きる力を身につけ、豊かな人間性をはぐくんでいくためにとても大切なことです。

このことから、子どもが自ら意欲的に学び、体験することのできる機会の充実に向け取組を進めていくことが重要です。

【 取組の視点 】

○ 「雪」や「環境」などの札幌の課題や特色を踏まえた、将来の地域社会の担い手をはぐくむ、学びの支援

札幌市では、「札幌らしい特色ある学校教育」の推進として、札幌の自然や

社会環境などの札幌の特色を生かし、主体的な活動を通じた体験や学習活動の充実を図るテーマである、「雪」や「環境」、さらには、生涯にわたる学びの基礎である「読書」の3つのテーマに沿った取組を進めることとしています。

「雪」や「環境」については、日常生活そのものに深くかかわるテーマであることから、学校教育だけの問題ではなく、地域のまちづくりの視点からも捉えることが必要です。将来の地域社会の担い手である子どもが、生活のあり方やお互いの支え合いといった暮らしについて、地域と連携しながら地域の中で学ぶ取組を進めていく必要があります。

これらのほか、札幌の食文化を生かした食育の推進などを含め、子どもが、将来の札幌を支え、世界で活躍する自立した社会人に育つことができるよう、子どもの豊かな心をはぐくみ、可能性を広げることにつながる、学びの充実に向けて取組を進める必要があります。

○ 企業など関係団体との連携による学びや体験の環境づくり

子どもがかかわる事業の実施主体は、行政以外にも民間団体・企業・NPOなど、さまざま存在します。現在、学校教育や地域においては、自然体験や職業体験、生活体験、異文化・異世代交流体験など、多様な体験型の活動機会の得られる取組が行われていますが、今後は、さまざまな民間の団体と協力しあいながら、それぞれの得意分野を生かした形での連携をより積極的に進める必要があります。

特に、職業体験については、単なる技術習得にとどまらず、職業人である大人と子どもが具体的な作業を通じて相互理解が深まる効果の高い取組であり、例えば、こどものまち「ミニさっぽろ」⁴や市内中学校・高等学校で行われている「職業体験」といった取組が、地域や各企業の献身的な協力を得ながら行われています。

最近では、企業独自に子どもの職業体験を行うところも現れてきています。多くの子どもがこうした機会を得るためには、行政だけでは限界があることから、子どもが保護者の職場を見学する「子ども参観日」や職業体験などの取組がなされるよう、地域や各企業に対しても、働きかけていくことが大切です。

⁴ こどものまち「ミニさっぽろ」: こどものまちである「ミニさっぽろ」での職業体験や消費体験を通して、働くことの楽しさや大変さ、社会の仕組みを学ぶ機会を提供し、市民自治意識を高める事業

また、自然体験にかかわるプレーパーク⁵づくりなど、行政が地域や関係団体などと連携を図りながら、子どもの主体的な体験の機会の充実を図っていくことが必要です。

⁵ プレーパーク：子どもが「自分の責任で自由に遊ぶ」を原則に、公園等を活用し、規制を極力排除した子どもの遊び場

2 基本目標2 子どもを受け止め、はぐくむ環境づくり

(1) 子どもが安心して過ごすための居場所づくり

子どもの成長にとって、家庭や学校、地域などにおいて自分自身が受け止められていると実感できる居場所づくりを進めることが必要です。「居場所」として欠かすことのできない要素は、何よりも人であり、同年齢や異年齢の子どもどうしのつながり、さらには温かく見守ってくれる大人との良好な関係の存在であるといえます。

家庭、そして地域社会全体に見守られ、支えられているという安心感の中で日々の生活を過ごし、周りとのつながりや信頼関係、自分自身に対する自信を築いていくことのできる、安全で安心な居場所づくりを、地域や関係団体、NPOなどと連携しながら進めていくことが重要です。

【 取組の視点 】

○ 保護者が安心して子どもと向き合うことができるための支援

実態・意識調査における「ホッとでき安心していられる場所」との問に対し、子どもが「家で家族と過ごす部屋」(39.6%)、「自分の部屋」(37.3%)と、合わせて7割以上が、家にかかわる回答をしていることから分かるように、子どもを受け止める環境として、家庭は重要な意義を持っています。このことから、子どもの豊かな育ちにおける家庭が果たす役割の重要性についての啓発活動や、保護者が安心し、余裕をもって子育てをするための相談・支援体制の充実とともに、ワーク・ライフ・バランス⁶の推進などによる仕事と子育ての両立の支援等が必要です。

また、子どもの成長・発達に応じた権利の保障という観点からは、特別な支援を要する子ども及び保護者に対する配慮が必要となります。

○ 子どもが安心して過ごすことができる学校・施設づくり

今なお存在する、いじめや不登校といった子どもの置かれた深刻な現状を踏まえ、教育委員会においては、いじめに関する全児童生徒対象の調査を実施し、学校におけるいじめの早期発見・早期対応や、スクールカウンセラーの小中高

⁶ ワーク・ライフ・バランス：仕事のやりがいや責任と、家庭や地域での充実した生活が調和し、両立できること

等学校への全校配置による、相談しやすい環境づくりなどに取り組んでいます。こうした取組に加え、ピア・サポート⁷といった子ども同士が互いに支え合うための取組などによって、いじめの起こらない、子どもが過ごしやすい学校・学級づくりを進め、さらには、不登校児童生徒に対する支援のあり方の研究、相談指導学級等の公的機関やフリースクールなどの民間施設との情報交換や連携による対応をより一層充実していくことも重要です。

また、児童福祉施設のほか、学校以外の施設においても、子どもとのかかわる職員の意識の向上を図りながら、安心して過ごすことができる環境づくりを進める必要があります。

○ 子どもが安全に安心して過ごすための地域づくり

子どもは、年齢とともに、家庭から地域社会へと行動範囲を広げていきます。多様な人間関係の中で、さまざまな経験を積み重ねながら豊かに育っていくことができるよう、子どもが安心して過ごすことができる環境づくりを進めることが大切です。

そのため、子どもを不審者などから守るための活動や、子どもが身近な公園で安心して遊ぶことができるための活動など、地域住民が関心を持って子どもとのかかわる取組を関係団体、NPOなどと連携を図りながら地域全体で進めていく必要があります。

(2) 活動を通して人間関係をつくりあえる環境づくり

子どもが健やかに成長し、自立性や社会性をはぐくんでいくためには、安全・安心な場としての居場所だけではなく、社会や集団の中で、その一員としての自覚をもって主体的に活動できる機会や場が大切です。

子どもが主体的な遊び、スポーツ、サークル活動、社会活動などを通して、周りの人との関係をつくり、その関係性の中で自分自身を確立していくことのできる環境づくりを、行政のみならず、子どもの育ちにかかわる活動を行っている団体やNPOとの連携を図りながら進めていくことが重要です。

⁷ ピア・サポート：子ども自らの問題を、自ら調整し解決できるよう、子どもが互いに思いやり、助け合い、支え合う人間関係をはぐくむために、困っている子どもを周りの子どもが手助けする方法など、子ども同士の助け合いについて学ぶ活動

【 取組の視点 】

○ 子どもの主体的な活動の促進・支援

ボランティア活動、サークル活動、スポーツ活動など、子どもが主体となって、他者との関わりの中で自己を確立できるような取組について、地域団体・NPOの関係団体との役割分担や連携のもと、機会の充実に向けた支援が必要となります。

また、中・高校生の能力の発揮場所という面での居場所づくりとして、児童会館における取組の充実を図っていくことも大切です。

3 基本目標3 子どもの権利の侵害からの救済

(1) 子どもの権利の侵害からの救済体制の整備・充実

子育ての孤立化や核家族化など、子どもを取り巻く環境が急速に変貌する中、さまざまな悩みやつらい気持ちを抱えながら、毎日を過ごす子どもも少なくありません。市内の各種相談機関には子どもや保護者などから多くの相談が寄せられており、そうした子どもの気持ちを社会全体で受け止める環境の必要性がますます高まっていると考えられます。また、それとともに、いじめなどの深刻な権利侵害を受け、苦しんでいる子どもに対しては、学校や子どもの権利救済機関「子どもアシストセンター」によって、迅速かつ適切な救済を図るとともに、いじめ対策などのより一層の充実が必要となります。

特に、児童虐待は、いじめとともに子どもの心身の発達や人格の形成に重大な影響を及ぼす、あってはならない権利侵害であり、児童虐待に対する対応が急増・複雑化する中で、子どもの安全を守るためには、児童相談所が専門機関としての十分な役割を發揮できる体制のもとで、虐待への対応のより一層の充実を図る必要があるほか、早期発見・早期対応を図るため、要保護児童対策地域協議会⁸を基盤として、関係機関の緊密な連携を進めていくことが重要です。

【 取組の視点 】

○ 子どもの権利に関する相談及び救済

平成21年4月に設置した、子どもの権利救済機関「子どもアシストセンター」では、相談対応と必要に応じた調整活動などを通して、適切な救済が行われています。

子どもがさまざまな悩みなどを安心して相談できるような環境づくりに、引き続き取り組むとともに、学校においても、いじめの早期発見、問題の解決などに関するより一層の対応の充実が重要となります。

さらに、子どもに関する相談窓口や各種関係機関との相互の連携を強化し、情報共有や役割分担のもとで相談・救済に関するより適切な対応を図っていくことが必要です。

⁸ 要保護児童対策地域協議会：被虐待児の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関が情報等を共有し、適切な連携・協力の下で対応していくことを目的に、児童福祉法において規定された協議会

○ 児童虐待への対応

平成 22 年 4 月から各区に相談や支援にかかわる職員を配置し、児童福祉相談や支援体制の強化を進めています。現在、児童相談所のさらなる機能強化に向けた将来構想を検討しているところであり、この将来構想に基づき、虐待対応の充実を図っていく必要があります。

また、児童虐待予防地域協力員との連携、さらには、要保護児童対策地域協議会を機能強化し、関係機関のより効果的な連携を進めるなど、関係機関が情報を共有しながら、児童虐待を社会全体で解決すべき問題として、早期発見・適切な対応に万全を期していく必要があります。

(2) 権利侵害を起こさない環境づくり

現に権利侵害を受け、悩み苦しんでいる子どもの救済はもちろんのこと、権利侵害を起こさない環境づくりが何よりも大切です。

子どもの権利侵害の特徴としてあげられる、子どもが権利の侵害を受けていることを意識しにくい、被害が表面化しにくいといった状況を踏まえ、まずは大人が子どもの権利について正しく理解し、権利侵害に対する意識を高めるとともに、虐待の予防の観点から、保護者の育児不安の軽減や孤立化の防止を図るなど、気軽に相談できる環境や子育てを支援する体制を整えることが重要です。

また、子ども自身に対しても権利侵害についての理解や、他者を尊重する意識を身につけることができるような取組を進めることが大切です。

【 取組の視点 】

○ 権利侵害等に対する意識の啓発

大人が子どもの権利について正しく理解し、権利侵害について意識を高めることができるよう啓発活動に積極的に取り組む必要があります。

また、子どもが他者を尊重する意識を身につけることができるよう、障がい、民族、国籍、性別など、子どもの権利を含めた人権に関する教育や学びの機会の充実を図る必要があります。

○ 育児不安を抱える保護者への支援

核家族化や地域の人間関係の希薄化などによって、育児不安などを抱えながら、孤立した環境の中で悩み苦しむ保護者が多く存在し、そのことが児童虐待の引き金になったり、被害の拡大や状況の深刻化につながっている現状があります。

保護者が子どもを安心して育てることができるよう、育児等に関する知識の普及と育児不安の軽減を図るための相談・支援の充実などにより、児童虐待を未然に防止する必要があります。

4 基本目標4 子どもの権利を大切にす意識の向上

(1) 子どもの権利に関する広報普及

条例の目的とする子どもの権利が尊重される社会を実現するためには、子どもの権利を守る立場にある大人一人ひとりが、日ごろから子どもの育ちに関心を持ち、子どもとの関わり方を意識するなど、家庭、学校や施設、地域といったあらゆる場において、子どもの権利を尊重した行動や取組を行っていくことが必要となります。

そのためには、すべての市民が子どもの権利について理解を深めることができるよう、さまざまな機会を捉え、子どもの権利に関する広報普及活動に積極的に取り組むことが重要です。

【 取組の視点 】

○ 子どもの参加による広報・普及活動の充実

広報・普及を行うに際しては、子どもの権利についてのパンフレットやニュースレターなどによる広報、「さっぽろ子どもの権利の日(11月20日)」⁹を契機とした取組とともに、例えば、テレビなどのメディアを用いたストーリー性のある広報番組の作成や幼児・小学校低学年向けの啓発資料の作成など、子どもの成長・発達段階や相手方に応じた工夫を行っていく必要があります。

また、取組に当たっては、子どもがかかわる機会をより一層充実したり、子どもの育ちにかかわる団体やNPOとの連携・協力を図るなど、効果的な手法を用いて理解を進める必要があります。

(2) 子どもの権利に関する学びの支援

子どもが正しく権利を行使するためには、自分の持つ権利を正しく学ぶとともに、他者の持つ権利についても意識し、お互いの権利を尊重しあうことができるよう理解することが重要です。

また、子どもの権利が守られるためには、まずは大人が正しく子どもの権利を理解する必要があり、大人の言葉や行動を通して、子どもが権利に対する理解を深めていくことにつながるといえます。このため、市民、とりわけ子ども

⁹ さっぽろ子どもの権利の日：権利条例第5条では、11月20日を「さっぽろ子どもの権利の日」とし、子どもの権利について市民の関心を高めるため、この日にふさわしい事業を行うことを規定している。なお、11月20日は、国連総会で子どもの権利条約が採択された日

に直接かかわる大人が、子どもの権利に対する理解をより深めることができるよう取組を進める必要があります。

【 取組の視点 】

○ 子どもの権利に関する学びの支援

子どもの権利に関する理解を深めるため、一般的な広報普及活動に加えて、市民向け「子どもサポーター養成講座」²や「家庭教育学級」¹⁰を活用し、市民に対する子どもの権利に関する学びの支援をより一層充実するとともに、施設関係者に対する研修を充実し、子どもの権利に関する理解促進を図ることが必要です。

また、子どもに対しても、成長・発達段階に応じて、さまざまな媒体の活用や表現の工夫により理解を深める取組の充実を図ることが必要です。

○ 子どもの権利を生かした学校教育の推進

子どもに対する子どもの権利に関する理解促進としては、授業等の学校教育における取組によるものが重要であることは実態・意識調査の結果からも明らかになっています。現在、教育委員会では、子どもの権利の理念を生かした学校教育の推進を図るため、子どもの権利に関する指導のあり方等について研究し、その成果を公開授業や各種研修会、教育課程編成の手引きなどを通じて情報提供を行うことなど、学校における実践に向けた支援を行っています。こうした取組をより一層充実し、実際に、各学校での授業や教育活動の各場面で、子どもの成長発達段階に応じた取り上げ方をすることによって、子どもたちが子どもの権利に関する理解を深めていくことが必要です。

特に、子どもたちが自分自身の権利や他者の尊重等について学んだり、ピア・サポート⁷など、自らの手で問題を解決することの大切さに気付いたりできるよう、子どもの主体的な活動を促す実践的な取組に対する支援を充実することが重要です。

¹⁰ 家庭教育学級：家庭における教育力向上のため、地域や学校の協力を得て、学校・幼稚園のPTAを単位とした自主的・計画的・継続的な学習の場を設ける事業

V 計画の推進に当たって

計画の推進に当たっては、すべての市民が子どもの権利の重要性を認識し、子どもの権利の保障を推進していくとともに、市民やNPO、地域団体などの各種関係団体と連携を深めていくことが重要となります。

また、この計画では、子ども未来局や教育委員会をはじめ、各局・区にわたる施策を対象としています。市の関係部局がより一層連携を深めるとともに、市役所が一丸となって子どもの権利に関する施策を推進していく必要があります。

参考資料

■ 札幌市子どもに関する実態・意識調査結果

(1) 調査期間

平成 22 年 3 月 1 日（月）～ 3 月 17 日（水）

(2) 調査対象及び回収結果

調査対象	対象数（人）	回収数（人）	回収率（%）
【大人用】19 歳以上	5,000	1,970	39.4
【中学生～18 歳用】 12 歳以上 18 歳以下（中学生以上）	3,404	1,128	33.1
【小学生用】9 歳以上 12 歳以下 （小学校 4 年生から 6 年生）	1,596	748	46.9

(3) 調査結果【大人】

問 1 あなたの性別に○をつけてください。

回 答 項 目	回答数 (%)
男 性	734 (37.3)
女 性	1,223 (62.1)
無回答	13 (0.7)

問 2 あなたの年齢について、該当するところに○をつけてください（2 月 1 日現在）。

回 答 項 目	回答数 (%)
19～29 歳	227 (11.5)
30～39 歳	354 (18.0)
40～49 歳	313 (15.9)
50～59 歳	386 (19.6)
60～69 歳	435 (22.1)
70 歳以上	248 (12.6)
無回答	7 (0.4)

問 3 あなたは、今の子ども（小・中・高校生）に対してどのような印象をお持ちですか。次のそれぞれの項目について、お考えに最も近いものの番号に○をつけてください。

設 問	回答数 (%)					
	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そうは思わない	どちらとも言えない	無回答
自分の考えをはっきり言える	170(8.6)	577(29.3)	536(27.2)	402(20.4)	233(11.8)	52(2.6)
行動力がある	126(6.4)	444(22.5)	616(31.3)	463(23.5)	253(12.8)	68(3.5)
積極的で、物おじしない	168(8.5)	600(30.5)	498(25.3)	372(18.9)	264(13.4)	68(3.5)
開放的で明るい	194(9.8)	667(33.9)	454(23.0)	309(15.7)	269(13.7)	77(3.9)
社交性がある	118(6.0)	474(24.1)	565(28.7)	450(22.8)	280(14.2)	83(4.2)
礼儀正しい	75(3.8)	294(14.9)	544(27.6)	718(36.4)	270(13.7)	69(3.5)
他人への思いやりがある	66(3.4)	303(15.4)	622(31.6)	593(30.1)	312(15.8)	74(3.8)
感性が豊かである	129(6.5)	558(28.3)	530(26.9)	365(18.5)	305(15.5)	83(4.2)
素直である	137(7.0)	484(24.6)	579(29.4)	382(19.4)	311(15.8)	77(3.9)
自己中心的である	535(27.2)	812(41.2)	228(11.6)	145(7.4)	196(9.9)	54(2.7)
学力が低下している	600(30.5)	669(34.0)	226(11.5)	190(9.6)	232(11.8)	53(2.7)
精神的なたくましさが不足している	882(44.8)	750(38.1)	103(5.2)	59(3.0)	122(6.2)	54(2.7)

設 問	そう思う	どちらかとい えばそう思う	どちらかといえ ばそう思わない	そうは思わ ない	どちらとも 言えない	無回答
自主性・自立性に乏しい	607(30.8)	813(41.3)	192(9.7)	96(4.9)	201(10.2)	61(3.1)
社会への関心が低い	641(32.5)	729(37.0)	221(11.2)	125(6.3)	186(9.4)	68(3.5)
金銭感覚が欠けている	461(23.4)	610(31.0)	319(16.2)	272(13.8)	246(12.5)	62(3.1)
物事へのチャレンジ精神が不足している	430(21.8)	744(37.8)	301(15.3)	167(8.5)	260(13.2)	68(3.5)
自分の感情をうまくコントロールできない	566(28.7)	788(40.0)	220(11.2)	131(6.6)	208(10.6)	57(2.9)
将来に対する夢に乏しい	574(29.1)	713(36.2)	223(11.3)	178(9.0)	226(11.5)	56(2.8)

問4 あなたが、最近の子どもを取り巻く課題で関心のあることはありますか。次の中から、あてはまるものに3つまで○をつけてください。

回 答 項 目	回答数 (%)	回 答 項 目	回答数 (%)
児童虐待	807 (41.0)	学校教育に関すること	225 (11.4)
携帯電話・インターネット	705 (35.8)	受験競争の過熱	144 (7.3)
しつけ	674 (34.2)	子どもの貧困	121 (6.1)
いじめ	616 (31.3)	性犯罪	100 (5.1)
少年犯罪	578 (29.3)	非行	84 (4.3)
少子化	524 (26.6)	その他	38 (1.9)
マナー	439 (22.3)	特になし	13 (0.7)
ひきこもり	251 (12.7)	無回答	69 (3.5)
有害情報のはん濫	238 (12.1)		

問5 あなたは、どのようなことが原因で、非行や少年犯罪が起きると思いますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

回 答 項 目	回答数 (%)
親子のふれあいが少ないこと	1,503 (76.3)
大人のモラルが低下していること	1,289 (65.4)
家庭でのしつけが良くないこと	1,229 (62.4)
本人の意志が弱いこと	1,006 (51.1)
有害な情報があふれていること	999 (50.7)
子どもの欲しがるものが身近にあふれていること	773 (39.2)
社会の環境が良くないこと	702 (35.6)
友だちや仲間誘われること	637 (32.3)
校則がゆるやかすぎる	280 (14.2)
学校での指導が良くないこと	262 (13.3)
校則が厳しすぎる	38 (1.9)
その他	82 (4.2)
わからない	20 (1.0)
無回答	6 (0.3)

問 6

あなたは、身近にいる子どもが誰かにいじめられているのを見聞きしたことがありますか。どちらかに○をつけてください。

回 答 項 目	回答数 (%)
ある	568 (28.8)
ない	1,362 (69.1)
無回答	40 (2.0)

問
6-1

《問6で「ある」と答えた方にお聞きします》あなたが、見聞きしたいじめはどのようなものでしたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。【N=568】

回 答 項 目	回答数 (%)
悪口を言われる	358 (63.0)
仲間はずれや無視をされる	421 (74.1)
物をかくされたりいたずらされたりする	246 (43.3)
たたかれたりけられたりする	139 (24.5)
傷つくメールを送られる	93 (16.4)
お金や物を脅し取られる	56 (9.9)
その他	23 (4.0)
無回答	3 (0.5)

問 7

あなたは、身近にいる子どもから相談を受けたことがありますか。どちらかに○をつけてください。

回 答 項 目	回答数 (%)
ある	274 (13.9)
ない	1,644 (83.5)
無回答	52 (2.6)

問
7-1

《問7で「ある」と答えた方にお聞きします》あなたが相談されたことは、どのような内容でしたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。【N=274】

回 答 項 目	回答数 (%)
友だちに関すること	151 (55.1)
いじめに関すること	125 (45.6)
進学や就職に関すること	109 (39.8)
学校生活に関すること	102 (37.2)
勉強に関すること	90 (32.8)
家庭生活に関すること	52 (19.0)
不登校に関すること	39 (14.2)
異性に関すること	35 (12.8)
健康に関すること	20 (7.3)
お金に関すること	16 (5.8)
その他	11 (4.0)
無回答	2 (0.7)

問 8

あなたは、今の子ども（小・中・高校生）を取り巻く環境についてどのような印象をお持ちですか。次のそれぞれの項目について、お考えに最も近いものの番号に○をつけてください。

回答数 (%)

設 問	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そうは思わない	どちらとも言えない	無回答
経済的に豊かで、欲しいものが手に入る	601(30.5)	845(42.9)	166(8.4)	160(8.1)	143(7.3)	55(2.8)
自分の好きなことが自由にできる	362(18.4)	873(44.3)	285(14.5)	198(10.1)	175(8.9)	77(3.9)
旅行などでどこへでも行ける	227(11.5)	620(31.5)	425(21.6)	325(16.5)	275(14.0)	98(5.0)
個性を大切にされている	177(9.0)	509(25.8)	498(25.3)	420(21.3)	264(13.4)	102(5.2)
大人に大切に育てられている	275(14.0)	660(33.5)	378(19.2)	274(13.9)	294(14.9)	89(4.5)
世の中が平和である	435(22.1)	670(34.0)	257(13.0)	343(17.4)	176(8.9)	89(4.5)
良い情報が簡単に手に入る	538(27.3)	738(37.5)	231(11.7)	168(8.5)	193(9.8)	102(5.2)
有害な情報のはん濫している	1,060(53.8)	661(33.6)	78(4.0)	31(1.6)	57(2.9)	83(4.2)
生活が忙しく、時間に余裕がない	492(25.0)	684(34.7)	307(15.6)	207(10.5)	191(9.7)	89(4.5)
兄弟姉妹が少なく、競争する機会が少ない	713(36.2)	742(37.7)	183(9.3)	142(7.2)	119(6.0)	71(3.6)
自己中心的な親や大人が多い	1,088(55.2)	612(31.1)	80(4.1)	35(1.8)	92(4.7)	63(3.2)

設 問	そう思う	どちらかとい えばそう思う	どちらかといえ ばそう思わない	そうは思わ ない	どちらとも 言えない	無回答
お金が一番大事と思う人が多い	610(31.0)	714(36.2)	247(12.5)	119(6.0)	198(10.1)	82(4.2)
地域で子育てに関心のない人が増えた	617(31.3)	715(36.3)	218(11.1)	156(7.9)	191(9.7)	73(3.7)
遊び場や自然が少ない	656(33.3)	548(27.8)	289(14.7)	272(13.8)	122(6.2)	83(4.2)
社会の先行きが不安である	1,074(54.5)	605(30.7)	91(4.6)	52(2.6)	90(4.6)	58(2.9)

問 9

イメージでお答えください。あなたは、「札幌市が子どもにとってやさしいまち」だと思いますか。お考えに最も近いものに1つだけ○をつけてください。

回 答 項 目	回答数(%)
そう思う	156 (7.9)
どちらかというと思う	780 (39.6)
どちらかというと思わない	404 (20.5)
思わない	146 (7.4)
わからない	448 (22.7)
無回答	36 (1.8)

《問9で「そう思う」、「どちらかというと思う」と答えた方にお聞きします》

問 9-1

「札幌市が子どもにとってやさしいまち」だと、あなたが思う理由は何ですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。【N=936】

回 答 項 目	回答数(%)
身近なところに自然が多いなど生活環境が良いから	524 (56.0)
公園など子どもたちの遊び場が多いから	486 (51.9)
児童会館など子どものための施設が多いから	457 (48.8)
地下鉄やバスなどの交通機関が充実しているから	449 (48.0)
スポーツ・芸術、文化施設などが充実しているから	379 (40.5)
町内会や子ども会など地域での交流やふれあいが多いため	280 (29.9)
教育環境が充実しているから	149 (15.9)
子育ての情報が充実しているから	130 (13.9)
子どもの見守り活動などが充実しているから	123 (13.1)
子どもの権利の保障に積極的に取り組んでいるから	65 (6.9)
その他	25 (2.7)
わからない	14 (1.5)
無回答	6 (0.6)

《問9で「どちらかというと思わない」、「思わない」と答えた方にお聞きします》

問 9-2

「札幌市が子どもにとってやさしいまち」だと、あなたが思わない理由は何ですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。【N=550】

回 答 項 目	回答数(%)
子どもが悪いことをしてもしかる大人が少ないから	390 (70.9)
地域での交流やふれあいが少ないから	243 (44.2)
都市化が進み交通量も多いなど、周りの生活環境が悪いから	229 (41.6)
子どもを狙った犯罪が増加しているから	227 (41.3)
子どもたちの遊び場が少ないから	210 (38.2)
親にとって小さい子どもと一緒に利用できる施設が少ないから	201 (36.5)
身の回りに子どもにとって有害なものが多いから	179 (32.5)
社会への子どもの参加が進んでいないから	115 (20.9)
受験競争が激しいから	106 (19.3)
親子が一緒に外出するのは大変であるから	71 (12.9)
その他	66 (12.0)
わからない	7 (1.3)
無回答	2 (0.4)

《皆さんにお聞きします》

問
10

あなたは、次のそれぞれの項目について、子どもが自分の考えを言うなど、物事を決めることや取組に参加することについて、どのように思いますか。それぞれの項目について、お考えに最も近いものの番号に○をつけてください。

回答数 (%)

設 問	参加すべき	どちらかといえ ば参加すべき	どちらかといえ ば参加すべきではない	参加すべき ではない	どちらとも いえない	無回答
家庭で大事な物事やルールを決めるときに意見を言うこと	1,337(67.9)	451(22.9)	33(1.7)	17(0.9)	65(3.3)	67(3.4)
学校行事の企画運営に参加すること	779(39.5)	791(40.2)	63(3.2)	26(1.3)	209(10.6)	102(5.2)
学校の部活動の活動内容を決めること	801(40.7)	757(38.4)	80(4.1)	37(1.9)	175(8.9)	120(6.1)
学校のきまりごとに意見を言うこと	647(32.8)	659(33.5)	186(9.4)	93(4.7)	265(13.5)	120(6.1)
地域の行事の企画運営に参加すること	459(23.3)	850(43.1)	125(6.3)	32(1.6)	383(19.4)	121(6.1)
地域のまちづくりやボランティア活動に参加すること	810(41.1)	820(41.6)	44(2.2)	8(0.4)	194(9.8)	94(4.8)
札幌市政について意見を言うこと	426(21.6)	663(33.7)	182(9.2)	86(4.4)	492(25.0)	121(6.1)

子どもとの関わりについてお聞きします

問
11

あなたは、ふだんの生活の中で、周囲の子どもと関わりがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

回 答 項 目	回答数 (%)
出会ったときはあいさつをする	1,273 (64.6)
良いことをしたときにはほめる	786 (39.9)
出会ったとき、時々言葉を交わす	728 (37.0)
悪いことをしたときにはしかる	639 (32.4)
一緒に地域の活動に参加する	165 (8.4)
一緒にスポーツやレクリエーションをする	134 (6.8)
その他	24 (1.2)
関わりはない	468 (23.8)
無回答	18 (0.9)

《問 11 で「関わりはない」と答えた方にお聞きします》

問
11-1

あなたが、ふだんの生活の中で周囲の子どもと関わりがないのはなぜですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。【N=468】

回 答 項 目	回答数 (%)
近所に子どもがいないから	307 (65.6)
忙しくて時間がないから	99 (21.2)
近所の人に不審に思われるから	68 (14.5)
子どものほうが自分に興味がないと思うから	64 (13.7)
関わる方法がわからないから	53 (11.3)
おせっかいと思われるから	49 (10.5)
関わるのが面倒だから	31 (6.6)
その他	53 (11.3)
無回答	4 (0.9)

《皆さんにお聞きします》

問 12 あなたが、ふだんの生活の中で、周囲の子どもとの関わりで、大切だと思うことがありますか。あてはまるものにく
12 つでも○をつけてください。

回 答 項 目	回答数(%)
あいさつをすること	1,830 (92.9)
良いことをしたときはほめること	1,366 (69.3)
悪いことをしたときはしかること	1,286 (65.3)
一緒に地域の活動に参加すること	605 (30.7)
身近なことについて話をする事	495 (25.1)
相談にのってアドバイスすること	476 (24.2)
一緒に遊ぶこと	453 (23.0)
一緒にスポーツやレクリエーションをすること	364 (18.5)
その他	48 (2.4)
特にない	50 (2.5)
無回答	27 (1.4)

子どもの健やかな育成についてお聞きします

問 13 子どもが健やかに育つために、あなたが必要だと思うものがありますか。あてはまるものにく
13 さい。

回 答 項 目	回答数(%)
家庭での親子のふれあい	1,826 (92.7)
社会、文化などに関する、さまざまな体験をすること	1,248 (63.4)
家庭での親の意識を変えること	960 (48.7)
子どもが地域のまちづくりやボランティア活動に参加すること	950 (48.2)
学校での心の教育	944 (47.9)
地域での防犯、非行防止活動	937 (47.6)
地域での有害情報を規制すること	616 (31.3)
学校で学習意欲を高めること	597 (30.3)
その他	77 (3.9)
特にない	5 (0.3)
無回答	9 (0.5)

問 14 あなたは、今の子どもに学校生活で体験してほしいと思うことはありますか。あてはまるものにく
14 ださい。

回 答 項 目	回答数(%)	回 答 項 目	回答数(%)
年の離れた子どもと遊ぶこと	1,278 (64.9)	ナイフを使って鉛筆を削ること	705 (35.8)
飼っている動物の世話をすること	1,253 (63.6)	木を植えること	655 (33.2)
野菜を植えて、収穫すること	1,178 (59.8)	雪合戦をすること	467 (23.7)
同じ年くらいの子とも遊ぶこと	1,124 (57.1)	野鳥を観察すること	458 (23.2)
花を育てること	874 (44.4)	その他	103 (5.2)
キャンプをすること	846 (42.9)	特にない	39 (2.0)
山登り、ハイキングをすること	833 (42.3)	無回答	24 (1.2)

問 15 あなたが、今の子どもに学校以外で体験してほしいと思うことはありますか。あてはまるものにく
15 ださい。

回 答 項 目	回答数(%)
自然を観察したり調べたりすること	1,220 (61.9)
飼っている動物の世話をすること	1,182 (60.0)
自然のものを採ったり、それを食べたりすること	1,149 (58.3)
キャンプをすること	1,020 (51.8)
植物を育てること	1,005 (51.0)
山登りやハイキングをすること	871 (44.2)
海や川で泳ぐこと	831 (42.2)
雪合戦をすること	480 (24.4)
その他	113 (5.7)
特にない	67 (3.4)
無回答	35 (1.8)

問 16 あなたは、今の子どもに学校や家庭以外の社会生活で体験してほしいと思うことはありますか。あてはまるものにくつでも○をつけてください。

回答項目	回答数(%)
お年寄りとふれあうこと	1,508 (76.5)
障がいのある人とふれあうこと	1,323 (67.2)
各種のボランティア活動に参加すること	1,129 (57.3)
身近な地域の会社を訪問して職業体験をすること	815 (41.4)
外国の人と積極的に交流すること	815 (41.4)
地域のまつりなどに主体的に参加すること	761 (38.6)
環境へ配慮した取組に参加すること	710 (36.0)
地域などで、まちづくり活動に参加すること	570 (28.9)
その他	29 (1.5)
特になし	60 (3.0)
無回答	30 (1.5)

問 17 あなたは、現在の札幌市が、子どもにとって、自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思いますか。あなたのお考えに最も近いものに1つだけ○をつけてください。

回答項目	回答数(%)
そう思う	218 (11.1)
どちらかという、そう思う	873 (44.3)
どちらかという、そう思わない	415 (21.1)
思わない	133 (6.8)
わからない	304 (15.4)
無回答	27 (1.4)

理想の大人像についてお聞きします

問 18 あなたは、今の子どもたちが将来どのような大人になることを望みますか。次の中からあてはまるものに3つまで○をつけてください。

回答項目	回答数(%)
他人を思いやれる人	1,168 (59.3)
目標に向かって努力できる人	732 (37.2)
他人に迷惑をかけない人	534 (27.1)
礼儀正しい人	519 (26.3)
健康な人	517 (26.2)
責任感の強い人	327 (16.6)
協調性のある人	296 (15.0)
自立心のある人	288 (14.6)
皆から信頼される人	214 (10.9)
国際的視野の広い人	205 (10.4)

回答項目	回答数(%)
何事にも挑戦できる人	195 (9.9)
正義感のある人	169 (8.6)
好奇心旺盛な人	59 (3.0)
独創的な人	22 (1.1)
落ち着きのある人	15 (0.8)
収入の多い人	8 (0.4)
その他	15 (0.8)
特に望むことはない	6 (0.3)
考えたことがないのでわからない	10 (0.5)
無回答	169 (8.6)

インターネットについてお聞きします

問 19 パソコンや携帯電話を使って、インターネットを利用していますか（会社などでの使用は除く）。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

回答項目	回答数(%)
利用していない	654 (33.2)
携帯電話でもパソコンでも利用している	526 (26.7)
主にパソコンを使って利用している	486 (24.7)
主に携帯電話を使って利用している	239 (12.1)
無回答	65 (3.3)

問 19-1 《問19で「利用している」に○をつけた人にお聞きします。》札幌市のホームページを利用したことがありますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

【N=1251】

回答項目	回答数(%)
利用したことがある	536 (42.8)
利用したことはない	682 (54.5)
わからない	24 (1.9)
無回答	9 (0.7)

問
20

子どもがのびのびと過ごし、健やかに成長・発達していくために守らなければならない子どもにとっての基本的な権利を「子どもの権利」といいます。あなたは、今の札幌市では、子どもの権利が守られていると思いますか。あなたのお考えに最も近いものに1つだけ○をつけてください。

回 答 項 目	回答数(%)
守られている	104 (5.3)
どちらかといえば守られている	850 (43.1)
どちらかといえば守られていない	232 (11.8)
守られていない	70 (3.6)
わからない	681 (34.6)
無回答	33 (1.7)

問
21

札幌市では、子どもの権利の保障を、市及び市民が一体となって進めていくために、「子どもの権利条例※」を制定しています。あなたは、子どもの権利条例について知っていますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。 ※子どもの最善の利益を実現するための権利条例

回 答 項 目	回答数(%)
知っている	98 (5.0)
少しは内容を知っている	211 (10.7)
聞いたことがあるが内容はよくわからない	695 (35.3)
知らない	933 (47.4)
無回答	33 (1.7)

子どもの権利についてお聞きします

問
22

札幌市の子どもの権利条例では、札幌の子どもがのびのびと過ごし、自立した社会性のある大人へと成長するために、特に大切であると考えられる、21の子どもの権利が定められています。あなたは、ふだんの生活の中で、子どもの権利が守られていると思いますか。それぞれの項目について、お考えに最も近いものの番号に○をつけてください。

設 問	回答数(%)					
	守られて いる	どちらかとい うと守られて いる	どちらかとい うと守られて いない	守られて いない	わか ら な い	無回答
命が守られ、平和と安全のもとに暮らすこと	426(21.6)	992(50.4)	171(8.7)	81(4.1)	203(10.3)	97(4.9)
愛情を持ってはぐくまれること	177(9.0)	949(48.2)	275(14.0)	63(3.2)	370(18.8)	136(6.9)
いじめ、虐待、体罰などから心や体が守られること	88(4.5)	588(29.8)	466(23.7)	273(13.9)	429(21.8)	126(6.4)
障がい、民族、国籍、性別その他の子ども又はその家族の状況を理由としたあらゆる差別及び不当な不利益を受けないこと	122(6.2)	671(34.1)	407(20.7)	194(9.8)	440(22.3)	136(6.9)
自分を守るために必要な情報や知識を得ること	155(7.9)	899(45.6)	285(14.5)	84(4.3)	405(20.6)	142(7.2)
気軽に相談し、適切な支援を受けること	83(4.2)	612(31.1)	448(22.7)	195(9.9)	486(24.7)	146(7.4)
かけがえのない自分を大切にすること	215(10.9)	921(46.8)	224(11.4)	72(3.7)	400(20.3)	138(7.0)
個性や他人との違いを認められ、一人の人間として尊重されること	151(7.7)	808(41.0)	356(18.1)	121(6.1)	403(20.5)	131(6.6)
自分が思ったこと、感じたことを自由に表現すること	190(9.6)	897(45.5)	292(14.8)	81(4.1)	375(19.0)	135(6.9)
プライバシーが守られること	219(11.1)	851(43.2)	306(15.5)	119(6.0)	346(17.6)	129(6.5)
学び、遊び、休息すること	385(19.5)	983(49.9)	183(9.3)	37(1.9)	225(11.4)	157(8.0)
健康的な生活を送ること	366(18.6)	1,003(50.9)	170(8.6)	45(2.3)	229(11.6)	157(8.0)
自分に関係することを、年齢や成長に応じて、適切な助言等の支援を受け、自分で決めること	126(6.4)	757(38.4)	360(18.3)	90(4.6)	465(23.6)	172(8.7)
夢に向かってチャレンジし、失敗しても新たなチャレンジをすること	123(6.2)	653(33.1)	352(17.9)	133(6.8)	536(27.2)	173(8.8)

設 問	守られて いる	どちらかとい うと守られてい る	どちらかとい うと守られてい ない	守られて いない	わか ら ない	無回答
様々な芸術、文化、スポーツに触れ親しむこと	243(12.3)	929(47.2)	255(12.9)	69(3.5)	309(15.7)	165(8.4)
札幌の文化や雪国の暮らしを学び、自然と触れ合うこと	266(13.5)	902(45.8)	247(12.5)	78(4.0)	306(15.5)	171(8.7)
地球環境の問題について学び、豊かな環境を保つために行動すること	128(6.5)	666(33.8)	372(18.9)	108(5.5)	517(26.2)	179(9.1)
家庭、育ち学ぶ施設、地域、行政等のあらゆる場で、自分の意見を表明すること	114(5.8)	614(31.2)	418(21.2)	115(5.8)	527(26.8)	182(9.2)
表明した意見について、年齢や成長に応じてふさわしい配慮がなされること	90(4.6)	595(30.2)	410(20.8)	110(5.6)	571(29.0)	194(9.8)
適切な情報提供等の支援を受けること	106(5.4)	681(34.6)	368(18.7)	99(5.0)	512(26.0)	204(10.4)
仲間をつくり、集まること	180(9.1)	760(38.6)	305(15.5)	71(3.6)	459(23.3)	195(9.9)

問 23 あなたは、子どもに関する、いじめや暴力、さまざまな悩みなどの相談を受け、解決のために支援を行う「子どもアリストセンター」があることを知っていますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

回 答 項 目	回答数(%)
知っているし、利用したことがある	12 (0.6)
知っているが、利用したことはない	319 (16.2)
人前は聞いたことがある	376 (19.1)
知らない	1,217 (61.8)
無回答	46 (2.3)

問 24 次の相談機関のうち、あなたが知っているところ、又は、利用したところのあるところについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。

回 答 項 目	回答数(%)
児童相談所	1,310 (66.5)
いじめ電話相談 (少年相談室)	827 (42.0)
子どもの人権 110 番 (札幌法務局・札幌人権擁護委員連合会)	550 (27.9)
家庭児童相談員 (各区役所)	541 (27.5)
子どもの権利 110 番 (札幌弁護士会)	399 (20.3)
教育センター教育相談室	245 (12.4)
少年相談 (北海道警察少年サポートセンター)	171 (8.7)
チャイルドラインさっぽろ	123 (6.2)
YOU・勇・コール (羊ヶ丘児童家庭支援センター)	57 (2.9)
興正こども家庭支援センター	53 (2.7)
知っているところや利用したところはない	482 (24.5)
無回答	136 (6.9)

問 25 あなたには、18歳未満(18歳に到達した高校生を含みます。)のお子さんがいますか。(同居・別居の別は問いません)

回 答 項 目	回答数(%)
いる	504 (25.6)
いない	1,400 (71.1)
無回答	66 (3.4)

《問 25 で、「いる」に○をつけた方にお聞きします》

問 26 あなたのお子さんと接するときに、心がけていることはありますか。あてはまるものいくつかでも○をつけてください。【N=504】

回 答 項 目	回答数(%)
子どもが自分の意思や考えに基づいて、決断したり行動したりするように心がけていること	313 (62.1)
家事などの仕事を子どもの年齢に応じて分担させていること	242 (48.0)
自分の意見を言う前に、子どもの考えを聞くようにしていること	240 (47.6)
子どもの人格を尊重するように、言葉づかいに気をつけていること	188 (37.3)
子どものことについては、なるべく口をはさまないようにしていること	61 (12.1)
その他	51 (10.1)
特に心がけはしていない	24 (4.8)
無回答	7 (1.4)

問 27 あなたは、札幌市にある、次の施設のうち、お子さんと一緒に利用したことがあるものはどれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。【N=504】

回 答 項 目	回答数(%)
動物園、水族館、科学館など	445 (88.3)
公園	416 (82.5)
体育館、プール、スキー・スケート場、競技場	320 (63.5)
児童会館	317 (62.9)
図書館・図書室（学校図書館を除く）	277 (55.0)
区民センターや地区センターなどの会館	222 (44.0)
美術館や資料館、コンサートホールなど	212 (42.1)
キャンプ場などの野外体験施設	191 (37.9)
その他	6 (1.2)
利用したことはない	18 (3.6)
無回答	3 (0.6)

問 28 あなたのお子さんは、携帯電話を持っていますか。【N=504】

回 答 項 目	回答数(%)
持っている	174 (34.5)
持っていない	320 (63.5)
無回答	10 (2.0)

《問 28 で、「持っている」に○をつけた方にお聞きします》

問 28-1 携帯電話の使い方について、何かルールを決めていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。【N=174】

回 答 項 目	回答数(%)
利用料金についてルールを決めている	108 (62.1)
使う場所や時間についてルールを決めている	60 (34.5)
インターネットにフィルタリングを設定している	53 (30.5)
通話やメールの相手についてルールを決めている	34 (19.5)
特にルールは決めていないし、今のところ決める予定はない	24 (13.8)
メールやインターネットは使わないことに決めている	16 (9.2)
その他のルールを決めている	7 (4.0)
今は特に決めていないが、今後ルールを決めることを考えている	3 (1.7)
無回答	2 (1.1)

【子ども】

あなたのことについてお聞きします。

問1 あなたの性別に○をつけてください。

回答項目	中学生以上 回答数(%)	小学生 回答数(%)
男	514 (45.6)	331 (44.3)
女	598 (53.0)	416 (55.6)
無回答	16 (1.4)	1 (0.1)

問2 あなたの今の状況に○をつけてください。

回答項目	中学生以上 回答数(%)	回答項目	小学生 回答数(%)
中学1年生	195 (17.3)	小学4年生	236 (31.6)
中学2年生	207 (18.4)	小学5年生	281 (37.6)
中学3年生	179 (15.9)	小学6年生	230 (30.7)
高校1年生	175 (15.5)	無回答	1 (0.1)
高校2年生	183 (16.2)		
高校3年生	159 (14.1)		
専門学校などに通っている	3 (0.3)		
働いている	7 (0.6)		
その他	9 (0.8)		
無回答	11 (1.0)		

あなたのふだんの生活についてお聞きします。

問3 あなたがふだんの生活の中で、ホッとでき、安心していられるのはどんなところですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

回答項目	中学生以上 回答数(%)	小学生 回答数(%)
自分の部屋	530 (47.0)	170 (22.7)
家で家族と過ごす部屋	342 (30.3)	401 (53.6)
学校の教室	45 (4.0)	24 (3.2)
友だちの家	22 (2.0)	17 (2.3)
公園など地域で友だちと過ごす場所	10 (0.9)	30 (4.0)
習い事の教室やスポーツクラブ	10 (0.9)	5 (0.7)
学校の部室や図書館など	7 (0.6)	6 (0.8)
図書館	7 (0.6)	8 (1.1)
塾	6 (0.5)	2 (0.3)
学校の保健室	4 (0.4)	6 (0.8)
児童会館	0 (0.0)	2 (0.3)
その他	37 (3.3)	28 (3.7)
特にない	56 (5.0)	29 (3.9)
無回答	52 (4.6)	20 (2.7)

あなたは、日ごろの生活の中で何か困っていることや嫌なこと(悩みごと)がありますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

回 答 項 目	中学生以上 回答数(%)	小学生 回答数(%)
勉強のこと	435 (38.6)	144 (19.3)
受験・進路のこと	381 (33.8)	-
就職など将来のこと	381 (33.8)	-
自分の性格や体のこと	213 (18.9)	100 (13.4)
おこづかいや家計などお金のこと	198 (17.6)	-
友だちとの関係	178 (15.8)	125 (16.7)
部活動や習い事のこと	112 (9.9)	35 (4.7)
親との関係	84 (7.4)	18 (2.4)
異性のこと	80 (7.1)	20 (2.7)
先生との関係	54 (4.8)	17 (2.3)
兄弟姉妹との関係	50 (4.4)	51 (6.8)
いじめのこと	31 (2.7)	19 (2.5)
その他	23 (2.0)	19 (2.5)
特に悩みや心配ごとはない	281 (24.9)	428 (57.2)
無回答	24 (2.1)	7 (0.9)

あなたは、悩みごとをだれに相談しますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。
中学生以上向け

回 答 項 目	中学生以上 回答数(%)
友だち	665 (59.0)
お母さん	535 (47.4)
お父さん	174 (15.4)
学校の先生	142 (12.6)
兄弟姉妹	124 (11.0)
メル友やインターネットでの友達	61 (5.4)
祖父・祖母	46 (4.1)
塾や習いごとの先生	36 (3.2)
スクールカウンセラー	14 (1.2)
電話相談などの相談員	4 (0.4)
児童会館の館長・指導員	2 (0.2)
その他	33 (2.9)
わからない	75 (6.6)
だれにも相談しない	174 (15.4)
無回答	11 (1.0)

あなたは、悩みごとをだれに相談しますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。
小学生以上向け

回 答 項 目	小学生 回答数(%)
お母さん	363 (48.5)
友だち	126 (16.8)
お父さん	26 (3.5)
学校の先生	26 (3.5)
兄弟姉妹	15 (2.0)
おじいさん・おばあさん	9 (1.2)
メル友やインターネットでの友だち	3 (0.4)
電話相談などの相談員	2 (0.3)
スクールカウンセラー	1 (0.1)
塾や習い事の先生	1 (0.1)
児童会館の館長・指導員	0 (0.0)
その他	18 (2.4)
わからない	60 (8.0)
だれにも相談しない	65 (8.7)
無回答	33 (4.4)

あなたが関心を持っていることや体験したことなどについてお聞きします

あなたは、自分自身のことについて、どのように思っていますか。それぞれ、あてはまるものに1つだけ○をつけてください。中学生以上のみ

設 問	回答数(%)				
	そう思う	まあそう 思う	あまりそう思 わない	そう思わない	無回答
自分のことが好きだ	149(13.2)	451(40.0)	353(31.3)	156(13.8)	19(1.7)
自分を大切に思ってくれる人がいる	533(47.3)	421(37.3)	130(11.5)	29(2.6)	15(1.3)
自分是人から必要とされている	229(20.3)	534(47.3)	279(24.7)	65(5.8)	21(1.9)
ほかのだれかや社会のために何かをしてあげたい	472(41.8)	473(41.9)	114(10.1)	53(4.7)	16(1.4)

あなたが関心を持っていることや体験したことなどについてお聞きします
 あなたが、何かに熱中したり夢中になったりできるのはどんなときですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

回答項目	中学生以上 回答数(%)	小学生 回答数(%)
趣味の活動をしているとき	771 (68.4)	428 (57.2)
友だちや仲間と遊んでいるとき	752 (66.7)	470 (62.8)
スポーツをしているとき	561 (49.7)	399 (53.3)
ゲームをしているとき	500 (44.3)	400 (53.5)
マンガを読んでいるとき	486 (43.1)	317 (42.4)
本を読んでいるとき	469 (41.6)	344 (46.0)
インターネットを利用しているとき	377 (33.4)	173 (23.1)
家族と何かをしているとき	229 (20.3)	216 (28.9)
親しい異性といるとき	177 (15.7)	-
勉強しているとき	169 (15.0)	147 (19.7)
ボランティアをしているとき	39 (3.5)	-
アルバイトをしているとき	31 (2.7)	-
その他	59 (5.2)	26 (3.5)
熱中したり夢中になれるときはない	13 (1.2)	0 (0)
無回答	9 (0.8)	1 (0.1)

問 8 あなたは、放課後や休日をどのように過ごしたいと思いますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

回答項目	中学生以上 回答数(%)	小学生 回答数(%)
友だちと遊んだり話したりしたい	853 (75.6)	519 (69.4)
一人で趣味を楽しんだり、静かに過ごしたい	609 (54.0)	306 (40.9)
音楽や趣味などのサークル活動をしたい	355 (31.5)	121 (16.2)
体育館など、室内で運動をしたい	352 (31.2)	187 (25.0)
グラウンドなど、外で遊んだり運動したりしたい	310 (27.5)	288 (38.5)
家族と過ごしたい	304 (27.0)	350 (46.8)
キャンプやハイキング、自然探索などの野外活動をしたい	134 (11.9)	243 (32.5)
地域の清掃活動やボランティアなどに、大人や他の子どもと一緒に取り組みたい	40 (3.5)	35 (4.7)
その他	57 (5.1)	24 (3.2)
特にない	23 (2.0)	6 (0.8)
無回答	2 (0.2)	5 (0.7)

問 9 あなたは、次にあげるようなことをしたことがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

回答項目	中学生以上 回答数(%)	小学生 回答数(%)
雪合戦をしたこと	1,012 (89.7)	673 (90.0)
植物を育てたこと	963 (85.4)	651 (87.0)
川や海で泳いだこと	909 (80.6)	596 (79.7)
ニワトリやうさぎなどの動物にエサをやったこと	863 (76.5)	527 (70.5)
チョウやトンボ、バッタなどの昆虫を捕まえたこと	861 (76.3)	556 (74.3)
夜空いっぱいに輝く星を見たこと	812 (72.0)	544 (72.7)
キャンプをしたこと	789 (69.9)	523 (69.9)
海や川で貝をとったり、魚つりをしたこと	787 (69.8)	535 (71.5)
山登りや、ハイキングをしたこと	741 (65.7)	455 (60.8)
公園などの花や自然の風景を美しいと思ったこと	723 (64.1)	429 (57.4)
野鳥を見たり、鳴き声を聞いたりしたこと	669 (59.3)	479 (64.0)
果物を木からとって食べたこと	620 (55.0)	434 (58.0)
太陽の昇るところや沈むところを見たこと	585 (51.9)	375 (50.1)
どれもしたことがない	6 (0.5)	2 (0.3)

無回答	3 (0.3)	1 (0.1)
-----	---------	---------

問 10 あなたは、最近1年間で、住んでいる地域で次のような活動に参加したり、行動をしたりしたことがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

回 答 項 目	中学生以上 回答数(%)	小学生 回答数(%)
地域のお祭り	694 (61.5)	662 (88.5)
電車やバスでお年よりや体の不自由な人に席をゆずる	438 (38.8)	168 (22.5)
募金・献血などの活動	230 (20.4)	- -
地域の清掃(せいそう)や防災などの活動	157 (13.9)	206 (27.5)
地域のスポーツやレクリエーションの大会	137 (12.1)	275 (36.8)
身近な地域の会社を訪問する	103 (9.1)	98 (13.1)
公民館や地区会館などの講座やイベント	80 (7.1)	140 (18.7)
お年よりのための施設を訪問する	77 (6.8)	152 (20.3)
地域の子どもたちの指導や世話	73 (6.5)	- -
国際交流に関する活動	49 (4.3)	196 (26.2)
障がいのある人のための施設を訪問する	45 (4.0)	105 (14.0)
その他	8 (0.7)	19 (2.5)
まったくしたことがない	176 (15.6)	39 (5.2)
無回答	19 (1.7)	1 (0.1)

問 11 あなたは、ボランティア活動をしたことがありますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。中学生以上のみ

回 答 項 目	回答数(%)
まったくしたことがない	551 (48.8)
以前したことがある	518 (45.9)
現在、活動している	48 (4.3)
無回答	11 (1.0)

《問 11で「現在、活動している」「以前したことがある」に○をつけた人にお聞きします。》

問 11-1 どんなボランティアをしている(または、以前したことがある)のか、あてはまるものすべてに○をつけてください。【N=566】

回 答 項 目	回答数(%)
公園や道路の清掃、リサイクル活動など自然環境を守る活動をすること	406 (71.7)
お年よりや障がいのある人、病気の人などの世話をすること	105 (18.6)
子どもたちにスポーツやレクリエーションなどを教えること	95 (16.8)
町内会、消防・交通安全活動など生き生きとした地域をつくる活動をすること	71 (12.5)
昔からの遊び、お祭りなど伝統的な文化を守り育てていくこと	63 (11.1)
自分の知識を生かして、他の人の学習や活動を助けていくこと	31 (5.5)
日本にいる外国人の世話や外国での援助をすること	20 (3.5)
その他のボランティア活動	68 (12.0)
無回答	4 (0.7)

《問 11で「まったくしたことがない」に○をつけた人にお聞きします。》

問 11-2 それは、なぜですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。【N=551】

回 答 項 目	回答数(%)
身近にする機会がなかったから	291 (52.8)
何をすればよいか分からないから	63 (11.4)
ボランティアに興味がないから	61 (11.1)
めんどうだから	47 (8.5)
ほかにやりたいことがあるから	31 (5.6)
興味のある内容のものがなかったから	25 (4.5)
その他	13 (2.4)
無回答	20 (3.6)

《みなさんにお聞きします》

問 12 あなたは、札幌市にある、次の施設のうち利用したことがあるものはどれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

回 答 項 目	中学生以上 回答数(%)	小学生 回答数(%)
公園	1,061 (94.1)	682 (91.2)
体育館、プール、スキー・スケート場、球場、競技場	1,028 (91.1)	685 (91.6)
動物園、水族館、科学館など	1,017 (90.2)	684 (91.4)
児童会館	925 (82.0)	603 (80.6)
図書館・図書室（学校図書館を除く）	891 (79.0)	582 (77.8)
美術館や資料館、劇場、コンサートホールなど	872 (77.3)	519 (69.4)
区民センターや地区センターなどの会館	691 (61.3)	404 (54.0)
キャンプ場など野外体験できる所	575 (51.0)	362 (48.4)
その他	8 (0.7)	2 (0.3)
利用したことはない	11 (1.0)	2 (0.3)
無回答	4 (0.4)	3 (0.4)

問 13 あなたは、今の札幌市は、子どもが、自然や文化、芸術などにふれ親しんだり、社会のしくみなどを学んだり、実際に体験したりしやすい環境だと思いますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。中学生以上のみ

回 答 項 目	回答数(%)
思う	130 (11.5)
どちらかといえば思う	348 (30.9)
どちらかといえば思わない	277 (24.6)
思わない	166 (14.7)
わからない	198 (17.6)
無回答	9 (0.8)

こまったときに相談などができるところについてお聞きします

問 14 あなたは、今まで最も強く影響を受けたもの（人）は、何（だれ）ですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。中学生以上のみ

回 答 項 目	回答数(%)
友だち	190 (16.8)
スポーツ選手や芸能人など	150 (13.3)
母	131 (11.6)
学校の先生	63 (5.6)
父	60 (5.3)
本	48 (4.3)
兄弟姉妹	46 (4.1)
テレビ	42 (3.7)

回 答 項 目	回答数(%)
マンガ	41 (3.6)
学校の先輩	33 (2.9)
塾や習いごとの先生	30 (2.7)
ゲーム	20 (1.8)
祖父・祖母	14 (1.2)
その他	49 (4.3)
何からも影響を受けていない	83 (7.4)
無回答	128 (11.3)

あなたといっしょにくらしている保護者とのことについてお聞きします

問 15 あなたといっしょにくらしている保護者の中で、よく話をするのはだれですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

回 答 項 目	中学生以上 回答数(%)	小学生 回答数(%)
母	1,008 (89.4)	701 (93.7)
父	437 (38.7)	415 (55.5)
祖父・祖母	128 (11.3)	174 (23.3)
いっしょにくらす施設の職員	7 (0.6)	3 (0.4)
その他	8 (0.7)	4 (0.5)
分かってくれていると思う人はいない	51 (4.5)	8 (1.1)
一人でくらしている	2 (0.2)	-
無回答	22 (2.0)	10 (1.3)

問
16

あなたといっしょにくらしている保護者の中で、ふだん、あなたのことをよく分かってきていると思う人はだれですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

回答項目	中学生以上 回答数(%)	小学生 回答数(%)
母	875 (77.6)	650 (86.9)
父	447 (39.6)	387 (51.7)
祖父・祖母	131 (11.6)	185 (24.7)
いっしょにくらす施設の職員	6 (0.5)	2 (0.3)
その他	32 (2.8)	8 (1.1)
分かってきていると思う人はいない	144 (12.8)	30 (4.0)
一人でくらしている	2 (0.2)	-
無回答	37 (3.3)	18 (2.4)

子どもの権利についてお聞きます

問
17

あなたと保護者が話をするときの保護者の態度について、次のような不満を感じたことがありますか。それぞれ、最も近いものに○をつけてください。

回答数(%)

設問		よくある	ときどき ある	あまりない	ない	意識したことが ないのでわからない	無回答
話をまじめに聞いて くれない	中学生以上	88(7.8)	306(27.1)	262(23.2)	367(32.5)	101(9.0)	4(0.4)
	小学生	40(5.3)	187(25.0)	160(21.4)	272(36.4)	71(9.5)	18(2.4)
けなしたり、ばかにし たりする	中学生以上	93(8.2)	211(18.7)	262(23.2)	484(42.9)	73(6.5)	5(0.4)
	小学生	33(4.4)	93(12.4)	122(16.3)	418(55.9)	63(8.4)	19(2.5)
あなたの意見を聞か ずに自分の意見を無 理に押しつける	中学生以上	101(9.0)	203(18.0)	269(23.8)	465(41.2)	84(7.4)	6(0.5)
	小学生	25(3.3)	76(10.2)	106(14.2)	456(61.0)	67(9.0)	18(2.4)
態度や、服装、友だち のことで、口うるさく 注意する	中学生以上	136(12.1)	192(17.0)	277(24.6)	458(40.6)	61(5.4)	4(0.4)
	小学生	67(9.0)	105(14.0)	121(16.2)	377(50.4)	61(8.2)	17(2.3)
その時の気分で態度 が変わる	中学生以上	234(20.7)	282(25.0)	254(22.5)	274(24.3)	80(7.1)	4(0.4)
	小学生	142(19.0)	172(23.0)	145(19.4)	219(29.3)	57(7.6)	13(1.7)

インターネットについてお聞きます

問
18

あなたは、パソコンや携帯電話を使ってインターネットを利用していますか（授業などでの利用はのぞきます）。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

回答項目	中学生以上 回答数(%)	小学生 回答数(%)
携帯電話でもパソコンでも利用している	365 (32.4)	45 (6.0)
主に携帯電話を使って利用している	184 (16.3)	30 (4.0)
主にパソコンを使って利用している	439 (38.9)	450 (60.2)
利用していない	129 (11.4)	215 (28.7)
無回答	11 (1.0)	8 (1.1)

《問18で、「利用している」に○をつけた人にお聞きます。》

問
18-
1

札幌市のホームページを利用したことがありますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

回答項目	中学生以上 回答数(%)	小学生 回答数(%)
利用したことはない	615 (62.2)	288 (54.9)
札幌市のホームページかどうかわからない	205 (20.7)	139 (26.5)
利用したことがある	150 (15.2)	96 (18.3)
無回答	18 (1.8)	2 (0.4)

困ったときに相談などができるところについてお聞きします

問 19 あなたは、いじめや暴力、さまざまな悩みなどの相談を聞いたり、解決のための手助けをしたりする「子どもアシストセンター」があることを知っていますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

回答項目	中学生以上 回答数(%)	小学生 回答数(%)
知っているが、利用したことはない	583 (51.7)	448 (59.9)
人前は聞いたことがある	176 (15.6)	141 (18.9)
知っているし、利用したことがある	19 (1.7)	9 (1.2)
利用していない	338 (30.0)	143 (19.1)
無回答	12 (1.1)	7 (0.9)

問 20 次の相談機関のうち、あなたが知っているところや、利用したことのあるところはありませんか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

回答項目	中学生以上 回答数(%)	小学生 回答数(%)
チャイルドラインさっぽろ	530 (47.0)	315 (42.1)
いじめ電話相談 (少年相談室)	478 (42.4)	269 (36.0)
児童相談所	451 (40.0)	137 (18.3)
知っているところや利用したところはない	376 (33.3)	270 (36.1)
子どもの人権 110 番 (札幌法務局・札幌人権擁護委員連合会)	170 (15.1)	85 (11.4)
子どもの権利 110 番 (札幌弁護士会)	164 (14.5)	74 (9.9)
教育センター教育相談室	120 (10.6)	69 (9.2)
家庭児童相談員 (各区役所)	99 (8.8)	32 (4.3)
少年相談 (北海道警察少年サポートセンター)	79 (7.0)	42 (5.6)
YOU・勇・コール (羊ヶ丘児童家庭支援センター)	48 (4.3)	27 (3.6)
興正こども家庭支援センター	24 (2.1)	9 (1.2)
無回答	60 (5.3)	28 (3.7)

問 21 あなたはどのようなところであれば、相談してみようと思いますか。あてはまるものいくつでも○をつけてください。

回答項目	中学生以上 回答数(%)	小学生 回答数(%)
ひみつが守られるところ	515 (45.7)	426 (57.0)
どんな話でも聞いて受けとめてくれるところ	469 (41.6)	441 (59.5)
特に相談してみようとは思わない	427 (37.9)	184 (24.6)
問題の解決方法を教えてくれるところ	376 (33.3)	376 (50.3)
電話代などのお金を支払わなくても相談できるところ	346 (30.7)	322 (43.0)
24 時間いつでも電話などで相談できるところ	282 (25.0)	209 (27.9)
こまったときに、かけこめるところ、逃げ込めるところ	256 (22.7)	238 (31.8)
自分と年齢の近い話し相手がいるところ	194 (17.2)	163 (21.8)
学校や施設の職員などと協力して、いっしょに解決してくれるところ	94 (8.3)	98 (13.1)
自分の気持ちや意見を代わりに話してくれるところ	85 (7.5)	119 (15.9)
その他	24 (2.1)	7 (0.9)
無回答	17 (1.5)	12 (1.6)

子どもの権利についてお聞きします

問
22

子どもがのびのびと過ごし、すこやかに成長・発達していくために守られなければならない子どもにとっての基本的な権利を「子どもの権利」といいます。あなたは、生活全体を考えたとき、札幌市では、子どもの権利が守られていると思いますか。最も近いと思うものに○をつけてください。中学生以上のみ

回答項目	回答数(%)
守られている	178 (15.8)
どちらかというを守られている	367 (32.5)
どちらかというを守られていない	155 (13.7)
守られていない	86 (7.6)
わからない	333 (29.5)
無回答	9 (0.8)

問
23

札幌市では、札幌でくらす子どもたちの、子どもの権利をみんなで大切にするためのきまりとして、「子どもの権利条例※」をつくりました。あなたは、このことを知っていますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。 ※子どもの最善の利益を実現するための権利条例

回答項目	中学生以上 回答数(%)	小学生 回答数(%)
知らない	701 (62.1)	484 (64.7)
聞いたことがあるが内容はよくわからない	259 (23.0)	166 (22.2)
知っている	82 (7.3)	51 (6.8)
少しは内容を知っている	68 (6.0)	40 (5.3)
無回答	18 (1.6)	7 (0.9)

《問23で、「知っている」「少しは内容を知っている」「聞いたことがあるが内容はよくわからない」に○をつけた方にお聞きします》

問
23-1

何で知ったり聞いたりしましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

回答項目	中学生以上 回答数(%)	小学生 回答数(%)
学校の授業	202 (49.4)	103 (40.1)
パンフレット・チラシなど	152 (37.2)	90 (35.0)
テレビやラジオ、新聞	78 (19.1)	52 (20.2)
家族や友だちから	14 (3.4)	29 (11.3)
ホームページ	6 (1.5)	8 (3.1)
イベントなど	5 (1.2)	6 (2.3)
その他	18 (4.4)	14 (5.4)
無回答	3 (0.7)	11 (4.3)

問
24

札幌市でつくっている、子どもの権利条例（子どもの権利を大切にするための札幌市のきまり）では、札幌の子どもがのびのびと過ごし、成長していくために、特に大切なものとして、21の子どもの権利が定められています。あなたは、ふだんの生活で、次の中に、守られていないと思うものはありますか。守られていないと思うものにいくつでも○をつけてください。中学生以上のみ

回答項目	回答数(%)
いじめ、虐待、体罰などから心や体が守られること	513 (45.5)
障がい、民族、国籍、性別、家族のことなど、どんな理由にせよ、差別などを受けないこと	357 (31.6)
プライバシーが守られること	240 (21.3)
個性や他人との違いを認められ、一人の人間として尊重されること	237 (21.0)
命が守られ、平和と安全のもとに暮らすこと	223 (19.8)
気軽に相談し、適切な支援を受けること	218 (19.3)
自分が思ったこと、感じたことを自由に表現すること	205 (18.2)
家庭、学校や施設、地域、札幌市の取組などの様々な場で自分の意見を述べること	179 (15.9)
かけがえのない自分を大切にすること	173 (15.3)
愛情を持ってはぐくまれること	171 (15.2)
夢に向かってチャレンジし、失敗しても新たなチャレンジをすること	164 (14.5)

地球環境の問題について学び、豊かな環境を保つために行動すること	164 (14.5)
回 答 項 目	回答数(%)
様々な芸術、文化、スポーツに触れ親しむこと	153 (13.6)
述べた意見について、年齢や成長に応じてふさわしい配慮がなされること	145 (12.9)
自分を守るために必要な情報や知識を得ること	142 (12.6)
健康的な生活を送ること	137 (12.1)
学び、遊び、休息すること	135 (12.0)
自分に関係することを、年齢や成長に応じて、適切な助言等の支援を受け、自分で決めること	131 (11.6)
適切な情報を知ることができるなど、参加に必要な支援を受けること	126 (11.2)
札幌の文化や雪国の暮らしを学び、自然と触れ合うこと	119 (10.5)
仲間をつくり、集まること	118 (10.5)
無回答	112 (9.9)

問
25

あなたは、次の6つのことについて、自分の考えや思いがあるときに、それを言うことができますか。それぞれ、最も近いものに○をつけてください。

回答数(%)

設 問		言うことができる	だいたいは言うことができる	あまり言うことができない	言うことができない	とくに言いたいことがない	無回答
家庭における大事な物事やルールについて(小:家族の中の大事な物事やルールについて)	中学生以上	378(33.5)	383(34.0)	117(10.4)	37(3.3)	189(16.8)	24(2.1)
	小学生	241(32.2)	212(28.3)	79(10.6)	30(4.0)	160(21.4)	26(3.5)
学校行事の企画や運営について(小:学校行事の内容や、進め方について)	中学生以上	247(21.9)	333(29.5)	251(22.3)	69(6.1)	203(18.0)	25(2.2)
	小学生	222(29.7)	206(27.5)	130(17.4)	43(5.7)	121(16.2)	26(3.5)
学校の部活動の活動内容について(小:設問なし)	中学生以上	338(30.0)	271(24.0)	164(14.5)	54(4.8)	268(23.8)	33(2.9)
	-	-	-	-	-	-	-
学校のきまりごとについて	中学生以上	226(20.0)	300(26.6)	207(18.4)	103(9.1)	263(23.3)	29(2.6)
	小学生	242(32.4)	195(26.1)	110(14.7)	38(5.1)	136(18.2)	27(3.6)
地域で行われている行事などの取組について(小:地域で行うお祭りや、清掃活動などの取組について)	中学生以上	84(7.4)	113(10.0)	245(21.7)	141(12.5)	514(45.6)	31(2.7)
	小学生	108(14.4)	127(17.0)	163(21.8)	74(9.9)	248(33.2)	28(3.7)
札幌市政(札幌市のまちづくりや市役所の仕事)について(小:札幌市のまちづくりや、市役所の仕事について)	中学生以上	63(5.6)	91(8.1)	199(17.6)	213(18.9)	530(47.0)	32(2.8)
	小学生	58(7.8)	86(11.5)	158(21.1)	117(15.6)	303(40.5)	26(3.5)

問
26

あなたは、次のことを知っていますか。知っているものすべてに○をつけてください。

回 答 項 目	中学生以上 回答数 (%)	小学生 回答数 (%)
週2回、中学生は夜7時まで、高校生は夜9時まで利用時間を延長している児童会館があること	401 (35.5)	- -
子どもアシストセンターには、子どもの相談専用の無料の電話番号があること	318 (28.2)	135 (18.0)
「子ども議会」で、子どもが札幌市の取組について話し合い、提案していること	263 (23.3)	73 (9.8)
札幌市にあるすべての児童会館やミニ児童会館で、子どもたちが、会館の使い方や行事の企画などについて話し合ったり、決めたりしていること	206 (18.3)	226 (30.2)
子どもの権利条例について、パンフレット（一般向け、子ども向け）があること	196 (17.4)	116 (15.5)
札幌市のホームページに、いろいろな、子ども向けのページがあること	171 (15.2)	222 (29.7)
子どもアシストセンターには、土曜日にも相談できること（土曜日の相談時間は午前10時から午後3時まで）	145 (12.9)	103 (13.8)
札幌市では、毎年11月20日を、「子どもの権利の日」と決めていること	74 (6.6)	62 (8.3)
無回答	374 (33.2)	267 (35.7)

札幌のまちについてお聞きします

問
27

あなたは、札幌市がこれから、どのようなまちになってほしいと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。中学生以上のみ

回 答 項 目	回答数 (%)
犯罪や交通事故が少なく安心して暮らせるまち	552 (48.9)
地下鉄や電車、バスなど、交通機関が整備されて便利なまち	344 (30.5)
自然がたくさんあるまち	268 (23.8)
コンビニや大きなお店があって便利なまち	228 (20.2)
スポーツがさかんで気軽に楽しむことのできるまち	226 (20.0)
子どもやお年寄り、体の不自由な人が活動しやすいまち	212 (18.8)
地域のお祭りや行事がたくさんあるまち	189 (16.8)
環境にやさしい活動にみんなが取り組んでいるまち	148 (13.1)
文化や芸術などに気軽にふれ、楽しむことのできるまち	105 (9.3)
公園など、子どもの遊び場がたくさんあるまち	102 (9.0)
動物園や科学館など、子どもが利用できる施設がたくさんあるまち	77 (6.8)
地域の人が子どもを大切にしているまち	65 (5.8)
冬の暮らしを楽しむことのできるまち	60 (5.3)
子どもも大人もいっしょになって地域で活動しているまち	45 (4.0)
無回答	216 (19.1)

■ 子どもとの意見交換会結果

本計画は、大人のみならず子どものための計画でもあることから、さまざまな立場の子どもから、意見を聞く必要があります。

このことから、小・中学校や高等学校などを訪問し、子どもの権利に関することや学校・地域での活動についてなど、子どもと意見交換を行ったほか、平成21年度札幌市子ども議会の子ども議員と推進計画の体系に基づき複数のテーマについて意見交換を行いました。

【 意見交換の概要 】

意見交換先①：北海道朝鮮初中高級学校（外国籍の子どもの意見）

日時・出席者	日 時：平成22年（2010年）7月9日 15：30～16：30 出席者：同校生徒10名、同校教諭1名、札幌市子どもの権利委員1名、札幌市子ども未来局職員3名
概 要	<p>(1)子どもの権利について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勉強をすることや、助けてと言えること。 ・自分たちは国籍による差別を受けていると感じる。 ・歴史を学ぶことで意識が変わることも多いと思うので、理解をしてもらいたい。 ・自分たちのことを知ってもらいたいし、教えていくのも自分たちの役目だと思う。 ・歴史などが分かっていないせいか、比較的若い世代の方が、からかったりする。 <p>(2)学校や地域での活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校のある地域では存在が認められつつあるが、学校を離れ、地域に入るとマイノリティの立場となり主体的に地域とかかわるのは難しい。 ・学校が終わった後、小学校高学年からはクラブ活動があり、忙しい。（教諭） ・学校祭などで自主的な催しを行っており、作業やお互いの意見の折りあいをつけるのが大変だが、達成感はある。 <p>(3)札幌市のまちづくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利が保障されるため自分たちの存在を知ってもらいたいし、そのことが子どもの権利につながる。 ・日本の学校との交流会や、違う国や民族の文化を知ることができる、まちづくりをしてもらいたい。 ・日本の学生と朝鮮の学生がふれあいをもち、壁を作らないでもらいたい。 ・日本人にも歴史のことを学んでほしい。朝鮮人らしく生きたいので、差別をしないでほしい。

意見交換先②：札幌市立北九条小学校（外国籍の児童を含む子どもの意見）

<p>日時・出席者</p>	<p>日 時：平成 22 年 7 月 21 日 15：40～16：40 出席者：同校生徒 13 名、札幌市子どもの権利委員 1 名、 札幌市子ども未来局職員 2 名、教育委員会職員 1 名</p>
<p>概 要</p>	<p>(1)子どもの権利について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見を発表することについて、自分の考えがあっても、周りから間違いを指摘されたり、批判されたりするのはと心配して、意見を言いにくいと感じることがある。 ・いじめや、外国人に対する差別がなく、みんなが安心して生活できることが大切だが、実際には守られていない。 ・外国の子どもに対して、差別せず、日本人と同じように普通に接するようにしている。 ・自転車の運転やタバコのポイ捨てなど、マナーの悪い大人がいる。大人も子どももマナーやルールを守り、みんなが安心して生活できるようにしてほしい。 ・大人から「お前」と呼ばれる、親から兄弟姉妹と比較されると嫌な気分になる。 ・安心して生きる権利について、不安や恐れを感じた時でも、だれか自分を守ってくれる人がいると思う。 ・自分らしく生きる権利について、周囲を気にして「自分らしさ」を出せないこともある。 ・学校の成績など秘密が他人に知られると嫌な思いをするので、プライバシーが守られるようにしてほしい。 ・学校の問題点について投書する意見ボックスがあり、その中からテーマを選んで解決策などについて議論をしている。 <p>(2)条例に規定する 21 の権利に関して挙手または聞き取りを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもに関する実態・意識調査」で「守られていない」と回答した割合の高い上位 5 つの権利について、多くの子どもが、守られていないと回答 <ul style="list-style-type: none"> ア 命が守られ、平和と安全のもとに暮らすこと イ いじめ、虐待、体罰などから心や体が守られること ウ 障がい、民族、国籍、性別その他の子ども又はその家族の状況を理由としたあらゆる差別及び不当な不利益を受けないこと。 エ 個性や他人との違いを認められ、一人の人間として尊重されること オ プライバシーが守られること ・次の権利については、今回の意見交換会では、子ども全員が守られていると回答した。 <ul style="list-style-type: none"> ア 愛情を持ってはぐくまれること イ 気軽に相談し、適切な支援を受けること ウ かけがえのない自分を大切にすること

意見交換先③：北海道札幌平岸高等学校

(学校運営への参加に取り組んでいる高校生の意見)

<p>日時・出席者</p>	<p>日 時：平成 22 年 7 月 21 日 15：45～16：45 出席者：同校生徒 9 名、同校教諭 2 名、札幌市子どもの権利委員 3 名、札幌市子ども未来局職員 1 名</p>
<p>概 要</p>	<p>(1)子どもの権利について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめや虐待は子どもから大事な居場所を奪うので、子どもが守られる計画を作ってほしい。 ・他人と違うということを理由にいじめを受けることもあるため、条例で規定する「個性や他人との違いを認められる」ことは大事である。 ・条例 12 条に関して、親子のコミュニケーション不足が問題となっている。保護者は子どものささいな変化などに気づいてほしい。 ・子どもが自分の権利を主張できる機会は少ないので、そのような場があるとよい。 <p>(2)学校運営への参加について</p> <p>【三者会議について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先生の決めたルールではなく、三者（自分たち）で決めたルールだから「守ろう」という気持ち生まれる。 ・始まるまでは生徒側の意見を絶対に通したいという思いが強かったが、会議が始まると、保護者や学校（教師）の意見にも共感できる部分があり、自分達の意見のみを主張すべきではないと感じた。保護者からは、予想していなかった意見もでて意外だった。意見をまとめるために、クラスの話し合いを集約していく過程が、困難であったがやりがいも感じた。 <p>【生徒活動について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校祭などいろいろなイベントの企画運営を仲間と協力して行うこと、自分の意見を主張できる場所があること、自分を認めてもらえる場所があることが魅力である。 ・意見は持っているが言うのは嫌だという生徒もいる。小規模な話し合いの場があるとよい。 ・入った当初は意見を人前で話すことが苦手だったが、徐々に慣れ、自信がついてきた。 <p>(3)札幌市のまちづくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの「ポイ捨て」や歩きタバコなどがなく、緑が豊かで自然があふれるまちになってほしい。 ・ちょっとした感謝の気持ちを伝えることができる社会になってほしい。 ・外で遊べる環境が少ないので、子どもの集まれる場所（公園など）を増やしてほしい。

意見交換先④：平成 21 年度札幌市子ども議会子ども議員

<p>日時・出席者</p>	<p>日 時：平成 22 年 8 月 2 日、8 月 4 日の 2 日間 9：30～15：30 出席者：子ども議員 16 名（1 日目 14 名、2 日目 12 名） ※希望者を文書で応募 札幌市子どもの権利委員 2 名、札幌市子ども未来局職員 3 名</p>
<p>概 要</p>	<p>(1)子どもの参加について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際に参加しているのは、町内会のお祭り、児童会館の行事、ボランティア活動、子ども議会など。 ・参加したきっかけは、先生や保護者など周りの大人に勧められて参加したほか、広報物（パンフレット、広報さっぽろ、回覧版）を見て面白そうだった。 ・参加しない理由は、「つまらなそう」「話し合いばかり」「興味がない」など、自分の興味のあることしかやらない子どもが多い。 ・子どもの参加を進めるには、まずは回覧板・新聞広告、口コミ、メール、ブログなど、きっかけをつくり、子どもの興味をひくため、例えば実際の参加者の体験談を紹介、一年間の活動を掲載したものを作成するなど、内容を充実させることが重要。 <p>(2)安心して過ごせる居場所について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心できる場所は、家、学校、児童会館、図書館などであり、理由は、安心できる人がいる、腹を割って話せる・話の合う友だちがいる、相談できる人がいる、自分の世界を持てる、いつも過ごしているから落ち着くなど。 ・安心できない場所は、家、学校など、理由は、兄弟と比較される、子ども扱いされる、勉強しろと言われる、うるさい、束縛されるなど。 ・安心して過ごす居場所を作るためには、意見を言うことができる雰囲気づくりや他人の意見を否定しないなど、自分の意見が尊重されることが重要である。 ・居場所ができると、色々な人と出会い、自分の好きなことや得意なことが見つかるので、いきいきとし、自分が成長できる。 <p>(3)子どもの権利の侵害について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利とは、いじめ、虐待、差別を受けないことやプライバシーが守られ、自分の意見を言うこと。 ・権利侵害が起こる要因は、子ども同士のいじめや差別であれば相手のことが気に入らない、人と違って目立っていたりするため。大人が子どもの権利を侵害する場合は、子どもは大人に従うのが当たり前だと思っている、子どもに権利侵害があることを知らないためなど。 ・特にいじめは、自分がいじめられないために他の人をいじめたり、先生に報告するとよりいじめが増えるといった悪い連鎖が起きている。 ・権利侵害を起こさないためには、いじめであればクラス全体で解決する、環境を変える、自分もだれかをいじめないこと。他には意見を言える場をつくる、個性の違いを受け入れる、相談機関や周りの大人に相談するなど。 <p>(4)子どもの権利の広報について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットを見たことがあるのは半分くらい。配布されても内容が固そうで興味がわからない。 ・パンフレットなどの広報物を見ていないので、子どもの権利について正しく理解をしていない、できないため、誤った内容で覚えてしまう。 ・広報物を見るための解決策は、アニメ・マンガなど 15～20 分程度の DVD を作成し、親しみやすくする。（他の意見：学校祭で先生が演劇で発表、「間違い探し」「検定」「パンフレットに子どもの権利一口メモを入れる」、「学活の時間に使う」「授業の題材」「作文を書く」（賞品付き）ほか、市の広報誌などで大人に対しての広報も必要。） ・小学生低学年と高学年、中学生、高校生で内容や伝え方を変える。

《子ども議員がまとめた資料》

子どもの参加について

現状
 ⇒ 興味のあることだけしかない。
 ・親が言ったから参加する。

参加している企画
 → ・町内会の運動会、お祭り
 ・ボランティア活動 ・子ども議会

子どもは興味あるとしがやらないので
全部が全部 やってみたい訳ではない。

問題点
 ⇒ どのように広めていくか
 ・どのようなものならやってみたいか。

⇒ アンケートをとる。
 ・参加者の体験談を載せる。
 ・活動終了後の催しを企画にもりこむ。
 ・一年間のボランティア活動が載っている『ボランティアカレンダー』を製作する。

◎ 広めるためには ◎
 ・回覧板 ・口コミ ・新聞の広告 ・メール ・ツイッター
 ・ブログ ・人を誘う。 **【キックアップづくり!!!】**

安心して過ごせる居場所

〈安心できる〉	〈安心できない〉
場所 <ul style="list-style-type: none"> 図書館 … 静か、読書できる 体育館 … さわげる スーパー … (食べ物とか) 見て楽しい 学校 … 友達がいる 家 … いつも過ごしているから、落ち着く 	場所 <ul style="list-style-type: none"> コンサート 塾 学校 家 … 親、家族がいるから落ち着かない
事、人 <ul style="list-style-type: none"> 音楽、読書(雑誌、マンガ) インターネット 時計の針 友達 ペット 相談できる人(友達、親、部活の人) 	事、人 <ul style="list-style-type: none"> 部活 時計の針の音 兄弟(姉妹) ⇒ うるさい 両親 ⇒ 「勉強しなさい」とか言う

聖にはまっている感になる

〈安心できるとは…?〉

- 女子きなことができる ⇒ 時間がないから できない → 無駄を省く!
- (好きなこと) → スポーツ(卓球、バスケ、バドミントン等) 音楽、ピアノ、読書、友達と遊ぶ
- 自分の意見が尊重される ⇒ 意見を言う場、雰囲気、機会がない!
- 意見も言える場を作る(アンケート、議会など)、雰囲気作り
- 自分の意見を持つ
- 他人の意見を取り入れる → 否定しない、されない!

♡安心できる居場所について。

安心できる場所

→児童会館 ・生徒会室 ・放送室 ・クラス ・家 ・車の中

どうして落ち着くのか？

- ・自分の世界 ・友達と一緒に居る。
- ・安心できる人が居る。守られている。安全、家族が居るから。
- ・自分の言いたい事を言える。自分の空間がある。
- ・腹を割って話せる相手がいる。

なんで落ち着かないのか？

- ・うるさい ・目障り？
- ・プレッシャーがかかる。束縛される。

子どもが安心できる居場所作り

いじめられている人がいた場合...

- ・元気づける
- ・気付けてあげる
- ・近所の人や声をかけあげる



・ボランティア参加をすすめてみる。

・人生の先輩との話。

具(例) ・スカイダイビング ・キャンプ ・野菜の収穫
・年間を通じた活動する企画

色んな人との出会い

自分がいきいきとしているとき

- ・周りから認められたとき
- ・友達と遊んでいるとき
- ・自分の好きなこと、得意なことをやるとき
- ・大会で発表しているとき

自分が成長!!

具(例)

- ・学祭
- ・合唱コンクール etc...

子供の権利侵害について

子供の権利とは？

- ・いじめを受けない → 学校で
- ・虐待 → 普通の生活で
- ・暴力
- ・アライバシー → メールなどで
- ・自分の意見を言う → 学級会などで
- ・安心して過ごす

<身近な体験>

- ・いじめ...仲間はずれ、くつのイタズラ、悪口(陰口)
- ・自分の意見を言えない → 誰かに何が言われる(嫌われている人だと感じる)
- ・チェーンメール → 原田でケンカ、悪いうわさを流す

<なぜいじめは起きる？>

- いじめられる側**
 - ・楽しいから
 - ・クラスでの立場
 - ・自分がやられたくないから
- いじめられる側**
 - ・人たちがうから
 - ・人の気持ちの分からないから
 - ・その人に原因があるから

まとめ

<いじめをなくすには？>

- ・やられる側も気をつける
- ・クラス等を分けて環境を変えていく
- ・クラス全体で解決していく
- ・友だち同士のカで解決していく
- ・いじめてる人はムカついたがいたら友だちに相談してイジメに発展させずに人間関係を上手くやる
- ・いじめられている方は相談所に相談してみる → 自分自信の解決して
- ・先生の力を借りる

⇒小さなことでいじめに発展

一人を集団でいじめる

周りは...自分がやられたらヤダから止めに入れない、注意できない

いじめられる → いじめ返す
他の人をいじめる

→先生が入る(結局は意味がない)
→チクッた!といじめが増す

!!子どもの権利侵害について!!

◎子ども同士の権利侵害について◎
(例) いじめ、差別、人と違うこと。

- 気に入れないから
- 目立つから

◎大人による子どもの権利侵害について◎
(例) 虐待、差別、人種差別、体罰、セクハラ。

- ◎ 子どもが大人の言うこととE間の(はあ)に前!
- ◎ 子どもに権利があるのを知らない

何故?

子どもも大人も子どもに権利があることを知るべし!

◎権利侵害が起こらないために◎

- 意見の言える場をつくる。 ◎カウンセラーの人、身近な人に相談
- 個性の違いを受け入れる。
(具体例) ◎大人がバランス良く入り込み、子どもの個性を尊重する。

◎もし起こってしまったら◎

- ◎ 助けたり、声かけ
- ◎ 手紙を渡す

- ◎ 友達のところに行く。
- ◎ 自分の家に泊まらせてあげる
- ◎ 近所の人の声かけ

なかなか実践
できない...

Stop!! いじめ!



△! 子どもの居場所づくりが大切! △!

子どもの権利の広報について。

現状

→ 配付されても見ない人が多い。(パンフレットは半分くらいの人しか見てない!)
→ 興味が沸かない。
→ 固そう。

見ていないから、ちゃんとした理解
をしていない、でもないの? 間違えた
内容を覚えてしまう!!

解決策

- アニメ、マンガなどで親しみやすくする。(15~20分程度のものにする)
- ◎ 学校祭などで劇などにして楽しめる感じにする。
- ◎ あくまで容易に理解できる程度に細かくする。

♡~その他に出た意見~♡

- ◎ 検定 ◎ バリエーション ◎ 作文(景品付き) ◎ 実写 ◎
- ◎ 授業 ◎ 市の広報などで大人にも知ってもらおう。
- ◎ 年齢によって伝え方を変える。

■ 札幌市子どもの権利委員会委員名簿

(委員長)	ちば 千葉	たかし 卓	北海学園大学法学部 教授
(副委員長)	はら 原	あつこ 敦子	札幌弁護士会子どもの権利委員会委員長
	あわの 栗野	まさのり 正紀	公募委員
	いど 井戸	あゆみ	公募委員
	おかむら 岡村	けいこ 恵子	公募委員
	おぐり 小栗	かき 佳姫	公募委員
	かじい 梶井	しょうこ 祥子	北海道武蔵女子短期大学 教授
	ごとう 後藤	ふみひろ 文裕	札幌市中学校長会事務局次長
	たかむき 高向	よしのぶ 善信	札幌市小学校長会副会長
	なかで 中出	ももか 百香	公募委員
	はた 秦	なおき 直樹	札幌児童養護施設協議会会長
	ふなき 舩木	みつこ 光子	栄西地区民生委員児童委員協議会 会長
	やまもと 山本	きよかず 清和	札幌市PTA協議会 会長
	よこかわ 横川	まりこ 真理子	公募委員

(敬称略、正・副委員長を除き五十音順)

■ 札幌市子どもの権利委員会の開催経過

日程	委員会での主な議論
第1回 平成21年11月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付式 ・委員長、副委員長の互選 ・「子どもの権利に関する推進計画のあり方」について 諮問
第2回 平成22年1月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利に関する施策実施状況調査について ・子どもに関する実態・意識調査について
第3回 平成22年2月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに関する実態・意識調査について
第4回 平成22年4月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利救済機関運営状況について ・子どもに関する実態・意識調査の結果について ・計画策定に向けた今後の進め方について
第5回 平成22年6月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づく平成21年度の取組状況について ・計画の主要項目について ・子どもとの意見交換について
第6回 平成22年7月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の体系について ・基本目標、基本施策について ・子どもとの意見交換について
第7回 平成22年7月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・基本目標、基本施策について ・子どもとの意見交換について
第8回 平成22年8月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の体系について ・基本理念、基本目標、基本施策について ・成果指標について ・子どもとの意見交換について
第9回 平成22年9月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・答申案について
第10回 平成22年9月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・答申案について

札幌市子どもの権利委員会
子どもの権利に関する推進計画 答申書

(お問い合わせ先)

事務局：札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課

住 所：〒060-0051

札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館3階

電 話：011-211-2942 ファックス：011-211-2943

電子メール：kodomokenri@city.sapporo.jp

(参考)

ホームページ「子どもの権利ウェブ」

<http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/>